モーターボート競走公益資金による㈶日本船舶振興会助成事業

船舶(総トン数が1万トン以上のものを除く。)の製造又は修理業の実態調査報告書

平成7年1月

財団法人　シップ・アンド・オーシャン財団
会長　笹川良一

序

本冊子は、「造船業の再構築・技術高度化等に関する冊子刊行」事業の一環として刊行したものであります。

「造船業の再構築・技術高度化等に関する冊子刊行」事業は、モータボート競走法第１９条交付金による（財）日本船舶振興会のご援助により、運輸省海上技術安全局のご指導、ご協力のもとに、内外における船舶および関連工業製品に関する諸事情を調査し、わが国の造船業ならびに造船関連工業の再構築・技術高度化に資るための資料として作成し、これらを関連団体および企業に配布し、業務の参考に供しております。

皆様の業務資料として本冊子がお役に立てば幸いに存じます。

平成７年１月

（財）シップ•アンド•オーシャン財団

会　長　笹川　良一

目　次

Ⅰ　調　査　概　要 …… 1

Ⅱ　調　査　結　果 …… 5

1．一般的事項 …… 7

2．受注、生産に関する事項 …… 10

3．財務及び経理に関する事項 …… 12

4．施設に関する事項 …… 28

5．取引に関する事項 …… 35

6．労務に関する事項 …… 40

7．生産の技術に関する事項 …… 43

8．品質・性能に関する事項 …… 47

9．人材開発について …… 49

10．コンピュータの利用について …… 50

11．資材の購入状況について …… 51

12．中小造船業の今後の対策について …… 52

13．そ　の　他 …… 57

Ⅲ　参　考　資　料 …… 59

1．中小造船業現地実態調査報告 …… 61

2．中小造船業実態調査票 …… 75

3．中小造船業現地実態調査票 …… 109

Ⅰ 調 査 概 要

Ⅰ 調 査 概 要

1．調査の目的及び調査対象

この実態調査は、中小企業近代化促進法に基づく中小造船業の近代化計画（平成５年７月７日告示）の進捗状況及び効果の把握を目的として、船舶（総トン数１万トン以上のものを除く。）の製造又は修理業を営む事業者を対象に当該事業に係る生産、財務及び経理、施設、取引等の現況について調査したものである。

2．調査方法

別紙調査票（巻末参考資料２参照）を地方運輸局を通じ調査対象1,019事業者（Ａ票 608社、Ｂ票 411社）に送付し調査を行った。

① 調査票の回収状況

1） Ａ票 回収事業者数 443
回収率 72.9 %

2） Ｂ票 回収事業者数 195
回収率 47.5 %

3） 全体 回収事業者数 638
回収率 62.6 %

② 調査対象期間 平成５年度

③ 提出期限 平成６年７月30日

④ 調査の内容

1） 一般的事項
2） 受注、生産に関する事項
3） 財務及び経理に関する事項
4） 施設に関する事項
5） 取引に関する事項
6） 労務に関する事項
7） 生産の技術に関する事項
8） 品質性能に関する事項
9） 人材開発について
10） コンピューターの利用について
11） 資材等の購入状況について
12） 中小造船業の今後の対策について
13） その他

3．調査結果の集計

① 特にことわりがある場合を除き、平成６年３月31日現在のものである。

② 集計は、便宜上次の規模別（造修能力等）に分類して行った。

規模別分類	造　修　理　能　力　等	事業社数
Ａグループ	3,000G/T 以上 10,000G/T 未満	35
Ｂグループ	500G/T 以上 3,000G/T 未満	110
Ｃグループ	500G/T 未満（個人及び５人未満の法人を除く。）	298
Ｄグループ	500G/T 未満（個人及び５人未満の法人）	195
合　　計		638

③ 表中特にことわりのないものの単位は事業者数である。

Ⅱ 調 査 結 果

Ⅱ 調 査 結 果

Ⅱ－1 一般的事項

(1) 経営組織別分類

経営組織別事業者数は次表のとおりであるが、その形態をみると、回答のあった638事業者のうち374事業者（58.6%）が株式会社で、個人（17.9%）、有限会社（18.7%）がこれに続いている。

Ⅱ－1－(1)

（単位：企業）

規模別／組織別	A	B	C	D	合計	%
株式会社	33	94	209	38	374	58.6
合資会社	-	-	1	3	4	0.6
合名会社	-	-	-	-	-	-
有限会社	1	13	74	31	119	18.7
企業組合	1	-	4	1	6	0.9
協業組合	-	2	7	4	13	2.0
個人	-	-	-	114	114	17.9
その他	-	-	-	-	-	-
回答なし	-	1	3	4	8	1.3
合計	35	110	298	195	638	100.0

(2) 資本金（元入金）別分類

資本金（個人にあっては元入金）については、1,000万円を超え5,000万円以下が177事業者（27.7%）と最も多い。また1,000万円以下が349事業者と54.7%を占めている。

Ⅰ－1－(2)　　（単位：企業）

資本金（元入金）＼規模別	A	B	C	D	合　計	%
100万円以下	1	4	23	24	52	8.2
100万円超　500万円以下	1	16	72	60	149	23.4
500万円超 1,000万円以下	2	25	89	32	148	23.2
1,000万円超 5,000万円以下	16	51	83	27	177	27.7
5,000万円超　1億円以下	9	12	15	5	41	6.4
1億円超	6	1	15	6	28	4.4
回　答　な　し	-	1	1	41	43	6.7
合　　計	35	110	298	195	638	100.0

(3) 従業員別分類

従業員別事業者数は次表のとおりであるが、回答のあった638事業者のうち5～20人の従業員を有する事業者が285（44.7%）で最も多く、また20人以下の従業員を有する小規模事業者は428と全体の67.1%を占めている。

Ⅱ－1－(3)　　（単位：企業・人）

従業員数＼規模別	A	B	C	D	合　計	%
4人以下	-	-	9	134	143	22.4
5人以上～　20人以下	1	33	198	53	285	44.7
21人以上～　50人以下	9	41	59	3	112	17.6
51人以上～ 100人以下	13	26	16	1	56	8.8
101人以上～ 300人以下	11	6	9	-	26	4.1
301人以上	-	-	3	1	4	0.6
回　答　な　し	1	4	4	3	12	1.8
合　　計	35	110	298	195	638	100.0
従業員数合計（人）	3,132	4,512	8,730	1,298	17,672	

(4) 主たる事業別分類

事業別に見ると、回答のあった638事業者のうち351事業者（55.0%）が鋼船、191事業者（29.9%）がＦＲＰ船を主たる事業としており、規模別にみると造修能力500Ｇ/Ｔ以上の事業者（Ａ、Ｂグループ）の97.9%が鋼船、造修能力500Ｇ/Ｔ未満の事業者（Ｃ、Ｄグループ）の38.0%がＦＲＰ船を主として製造している。

Ⅱ－１－(4)

事業＼規模別	A	B	C	D	合計	%
鋼船	34	108	154	55	351	55.0
木船	-	-	1	5	6	0.9
ＦＲＰ船	-	-	90	101	191	29.9
アルミ船	-	1	13	1	15	2.4
その他	1	1	40	33	75	11.8
合計	35	110	298	195	638	100.0

(5) 地域別分類

事業者の地域分布を見ると中国、四国及び九州の各運輸局の管轄に属する事業者が、290事業者と全体の45.5%を占めている。特に造修能力500Ｇ/Ｔ以上の事業者は前述の３地域で99事業者と全国の68.3%を占めている。

Ⅱ－１－(5)

事業＼規模別	A	B	C	D	合計	%
北海道	2	-	31	17	50	7.8
東北	3	4	33	10	50	7.8
新潟	-	-	12	10	22	3.4
関東	-	10	37	10	57	8.9
中部	1	7	33	34	75	11.8
近畿	-	5	20	20	45	7.1
神戸	1	11	17	15	44	6.9
中国	6	20	35	23	84	13.2
四国	13	26	17	16	72	11.3
九州	9	25	62	38	134	21.0
沖縄	-	2	1	2	5	0.8
合計	35	110	298	195	638	100.0

Ⅱ－2　受注、生産に関する事項

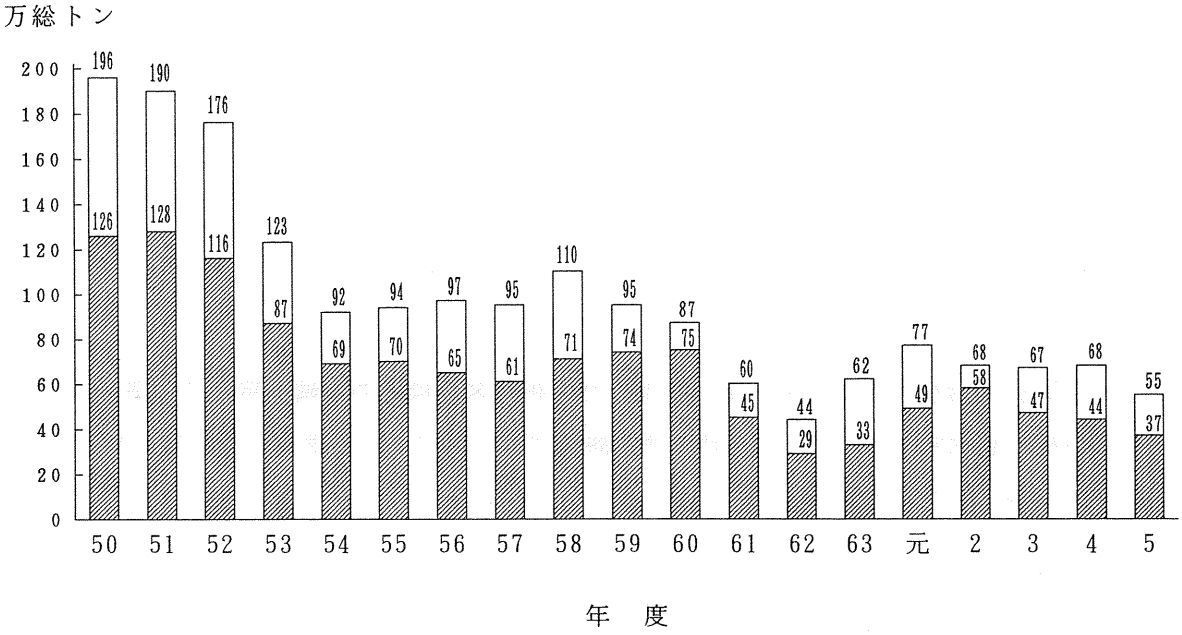
(1)　新造船

我が国における総トン数１万トン未満の新造船の竣工量は昭和50年度の196万総トンをピークに減少傾向にあったが、昭和63年度からは、回復傾向にある。

また、中小事業者の占める竣工量をみると、平成５年度は、37万総トンであり、ピーク時昭和49年度の130万総トンの28.5%となっている。

Ⅱ－２－(1)

総トン数１万トン未満の新造船建造量



※１．全体の建造量については、造船造機統計月報による竣工ベース

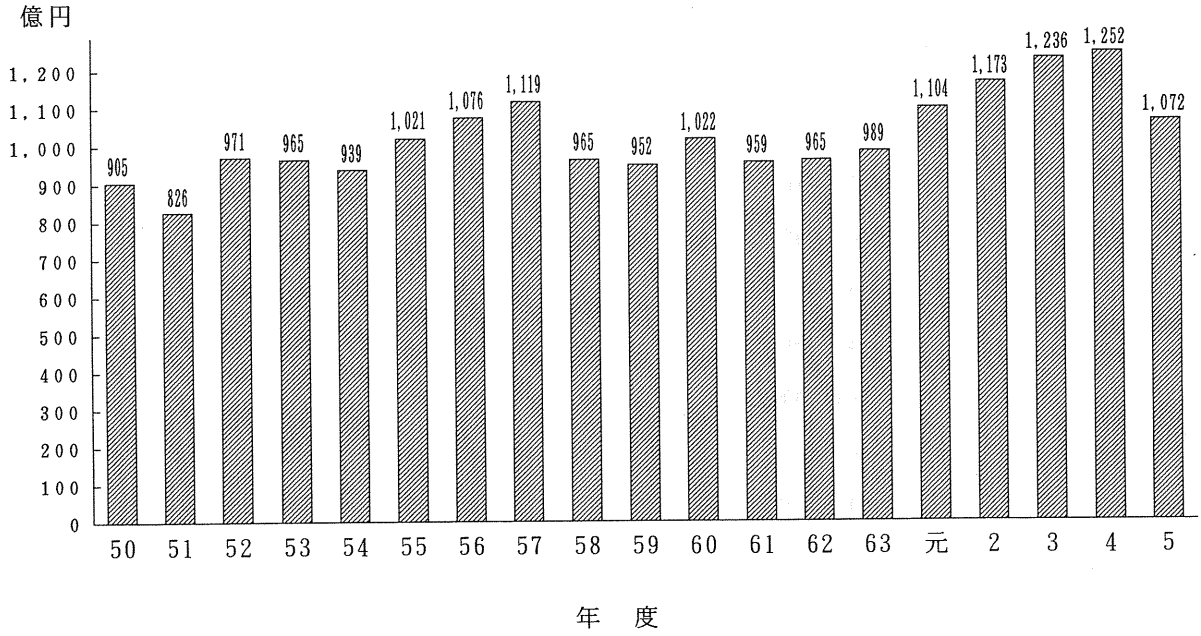
２．斜線部分は、中小事業者の占める割合

(2) 修繕船

修繕高実績は、以下のとおりである。

Ⅱ－２－(2)

総トン数１万トン未満の船舶の修繕高実績



※中小事業者に係る修繕高を示す。

Ⅱ－3　財務及び経理に関する事項

(1)　経理状況

(a)　経理状況のうち青色申告の実施状況をみると、特にDグループは個人企業が多いため青色申告をしていない企業が多い。

また、原価計算の実施状況についてもDグループは195事業者のうち77事業者と39.5%を占めるにすぎず、全体でも407事業者と63.8%にとどまっている。

Ⅱ－3－(1)－(a)

区分		事業者数	実施事業者数	%
Aグループ	青色申告	35	33	94.3
	内部経理		34	97.1
	原価計算		33	94.3
Bグループ	青色申告	110	101	91.8
	内部経理		76	69.1
	原価計算		91	82.7
Cグループ	青色申告	298	262	87.9
	内部経理		177	59.4
	原価計算		206	69.1
Dグループ	青色申告	195	139	71.3
	内部経理		101	51.8
	原価計算		77	39.5
合計	青色申告	638	535	83.9
	内部経理		388	60.8
	原価計算		407	63.8

(b)　経営診断を受けたことがある事業者は、全体の38.9%である。

Ⅱ－3－(1)－(b)

	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合計	%
受けたことがある	24	58	128	38	248	38.9
受けたことがない	11	52	170	157	390	61.1

(2)　損益計算書

A・Bグループは、営業利益・経常利益ともに63年度から黒字に転じ、以降毎年その額を大きく伸ばしている。

Ⅱ－３－(2)

Aグループ

（単位：百万円、％）

科目＼年度	平成３年度		平成４年度		平成５年度	
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
売上高	(173,208)	(100.0)	(261,550)	(100.0)	(192,905)	(100.0)
新造船売上高	111,990	64.7	204,695	78.3	152,142	78.9
修繕船売上高	43,556	25.1	37,136	14.2	29,700	15.4
その他の売上高	17,662	10.2	19,719	7.5	11,063	5.7
売上原価	150,515	86.9	231,301	88.4	172,121	89.2
（当期売上総利益）	22,692	13.1	30,249	11.6	20,784	10.8
延払未実現利益調整	▲7		▲7		4	
（売上総利益）	22,699		30,256		20,780	
販売費及び一般管理費	(11,090)	(6.4)	(14,068)	(5.4)	(11,016)	(5.7)
人件費	5,928		7,882		5,457	
その他	5,162		6,186		5,560	
（営業利益）	11,610		16,188		9,764	
営業外収益	(5,784)	(3.3)	(5,166)	(2.0)	(3,418)	(1.8)
受取利息配当金	4,167		3,228		1,898	
その他	1,617		1,937		1,520	
営業外費用	(7,370)		(6,454)	(2.5)	(3,584)	(1.9)
支払利息割引料	5,646		3,876		2,562	
その他	1,724		2,578		1,022	
（経常利益）	10,024	5.8	14,899	5.7	9,598	5.0
特別利益	(4,110)	(2.4)	(2,836)	(1.0)	(2,593)	(1.3)
特定引当金戻入	649		847		1,352	
固定資産売却益	2,883		936		453	
その他	578		1,053		787	
特別損失	(2,037)	(1.2)	(2,985)	(1.1)	(3,496)	(1.8)
特定引当金繰入	343		1,192		1,147	
固定資産売却損	137		73		264	
特別減価償却費	139		91		152	
その他	1,418		1,629		1,933	
（税引前当期利益）	12,096	7.0	14,750	5.6	8,695	4.5
税金	5,509	3.2	7,637	2.9	4,647	2.4
（当期利益）	6,588	3.8	7,113	2.7	4,048	2.1
集計事業者数	34		39		34	

Bグループ

（単位：百万円、％）

科目＼年度	平成3年度		平成4年度		平成5年度	
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
売上高	(154,744)	(100.0)	(177,627)	(100.0)	(169,834)	(100.0)
新造船売上高	102,807	66.4	118,176	66.5	119,582	70.4
修繕船売上高	36,123	23.3	38,270	21.5	35,293	20.8
その他の売上高	15,814	10.3	21,181	12.0	14,958	8.8
売上原価	134,249	86.8	153,341	86.3	145,781	85.8
（当期売上総利益）	20,536	13.2	24,286	13.7	24,052	14.2
延払未実現利益調整	▲41		▲24		▲13	
（売上総利益）	20,577		24,310		24,065	
販売費及び一般管理費	(12,402)	(8.0)	(15,393)	(8.7)	(15,789)	(9.3)
人件費	6,293		7,027		7,568	
その他	6,108		8,366		8,221	
（営業利益）	8,135	5.2	8,918	5.0	8,276	
営業外収益	(4,503)	(2.9)	(4,718)	(2.7)	(4,075)	(2.4)
受取利息配当金	2,717		2,180		1,779	
その他	1,786		2,538		2,296	
営業外費用	(5,862)	(3.7)	(5,767)	(3.2)	(4,820)	(2.9)
支払利息割引料	4,604		4,496		3,829	
その他	1,258		1,271		991	
（経常利益）	6,775	4.4	7,869	4.5	7,531	4.4
特別利益	(1,868)	(1.2)	(1,995)	(1.1)	(2,137)	(1.3)
特定引当金戻入	248		462		533	
固定資産売却益	947		1,065		801	
その他	672		467		803	
特別損失	(2,466)	(1.6)	(2,288)	(1.3)	(2,541)	(1.5)
特定引当金繰入	457		241		379	
固定資産売却損	237		102		363	
特別減価償却費	575		560		192	
その他	1,198		1,385		1,606	
（税引前当期利益）	6,177	4.0	7,575	4.3	7,128	4.2
税金	3,029		3,743	2.1	4,014	2.4
（当期利益）	3,148	2.0	3,833	2.2	3,114	1.8
集計事業者数	96		99		97	

Cグループ

（単位：百万円、％）

年度 / 科目 区分	平成3年度 金額	平成3年度 構成比	平成4年度 金額	平成4年度 構成比	平成5年度 金額	平成5年度 構成比
売上高	(165,514)	(100.0)	(135,287)	(100.0)	(181,092)	(100.0)
新造船売上高	63,403	38.3	61,809	45.7	85,170	47.0
修繕船売上高	43,955	26.6	43,084	31.8	35,372	19.5
その他の売上高	58,156	35.1	30,394	22.5	60,549	33.5
売上原価	139,862	84.5	116,370	86.0	158,262	87.4
（当期売上総利益）	25,637	15.5	18,917	14.0	22,831	12.6
延払未実現利益調整	14		4	0.0	▲2	
（売上総利益）	25,623		18,877		22,833	
販売費及び一般管理費	(18,200)	(11.0)	(16,500)	(12.2)	(19,331)	(10.7)
人件費	9,380		8,318		10,780	
その他	8,820		8,182		8,552	
（営業利益）	7,437	4.5	2,377	1.8	3,501	1.9
営業外収益	(3,676)	(2.2)	(3,637)	(2.7)	(5,761)	(3.2)
受取利息配当金	1,562		1,112		1,003	
その他	2,114		2,525		4,758	
営業外費用	(6,324)	(3.8)	(4,504)	(3.4)	(6,849)	(3.8)
支払利息割引料	5,428		3,312		4,228	
その他	896		1,193		2,621	
（経常利益）	4,789	2.9	1,510	1.1	2,412	1.3
特別利益	(1,413)	(0.9)	(2,260)	(1.7)	(923)	(0.5)
特定引当金戻入	371		366		287	
固定資産売却益	842		1,218		76	
その他	200		675		559	
特別損失	(960)	(0.6)	(2,330)	(0.7)	(1,349)	(0.7)
特定引当金繰入	231		166		194	
固定資産売却損	93		1,024		206	
特別減価償却費	11		161		63	
その他	625		979		886	
（税引前当期利益）	5,243	3.2	1,440	1.1	1,986	1.1
税金	2,490		1,395	1.1	1,824	1.0
（当期利益）	2,752	1.7	45	0.0	162	0.1
集計事業者数	262		239		241	

(3) 製造費用の明細

(a) 直接費・間接費の区分が可能な企業分

直接材料費、社外工直接労務費、外注加工費の3科目（以下単に「3科目」という。）の総製造費用に対する割合及び直接材料費の総製造費用に対する割合をみると、次表のとおりである。

（単位：%）

グループ＼年度		平成3年度	平成4年度	平成5年度
A	3科目	71.4	80.0	80.6
	直接材料費	51.4	54.2	53.2
B	3科目	77.9	79.6	77.9
	直接材料費	49.0	47.9	45.1
C	3科目	79.2	70.3	72.8
	直接材料費	48.9	47.9	51.7

Ⅱ－３－(3)－(a)

Ａグループ

（単位：百万円、％）

科目＼年度＼区分	平成３年度 金額	平成３年度 構成比	平成４年度 金額	平成４年度 構成比	平成５年度 金額	平成５年度 構成比
直接材料費	59,758	51.4	96,867	54.2	67,181	53.2
直接労務費	(24,114)	(20.7)	(36,369)	(20.3)	(23,668)	(18.8)
社内工直接労務費	7,226	6.2	10,211	5.7	4,893	3.9
社外工直接労務費	16,888	14.5	26,158	14.6	18,775	14.9
直接経費	(19,645)	(16.9)	(26,550)	(14.8)	(21,738)	(17.2)
外注加工費	16,014	13.8	19,982	11.2	15,805	12.5
その他	3,631	3.1	6,568	3.6	5,932	4.7
間接費	(12,457)	(10.7)	(18,797)	(10.5)	(13,404)	(10.6)
間接材料費	1,043	0.9	1,369	0.8	831	0.7
間接労務費	4,531	3.9	7,274	4.1	5,006	4.0
間接経費	5,265	4.5	7,433	4.1	5,320	4.1
減価償却費	1,618	1.4	2,721	1.5	2,247	1.8
原価差額	295	0.3	366	0.2	280	0.2
総製造費用	116,269	100.0	198,950	100.0	126,270	100.0
集計事業者数	25		27		24	

Ｂグループ

（単位：百万円、％）

科目＼年度＼区分	平成３年度 金額	平成３年度 構成比	平成４年度 金額	平成４年度 構成比	平成５年度 金額	平成５年度 構成比
直接材料費	37,518	49.0	43,483	47.9	38,156	45.1
直接労務費	(12,451)	(16.2)	(15,915)	(17.5)	(15,095)	(17.9)
社内工直接労務費	5,172	6.7	5,870	6.5	6,682	7.9
社外工直接労務費	7,279	9.5	10,046	11.0	8,413	10.0
直接経費	(19,319)	(25.2)	(21,271)	(23.5)	(21,195)	(25.1)
外注加工費	16,958	22.1	18,721	20.7	19,230	22.8
その他	2,361	3.1	2,549	2.8	1,964	2.3
間接費	(7,330)	(9.6)	(10,026)	(11.1)	(10,034)	(11.9)
間接材料費	1,352	1.8	1,501	1.7	1,095	1.3
間接労務費	2,013	2.6	2,724	3.0	2,836	3.4
間接経費	2,952	3.9	4,108	4.5	4,257	5.0
減価償却費	1,013	1.3	1,694	1.9	1,846	2.2
原価差額			1	0.0	▲0	0.0
総製造費用	76,618	100.0	90,696	100.0	84,479	100.0
集計事業者数	36		43		48	

Cグループ

（単位：百万円、％）

科目＼年度＼区分	平成3年度 金額	平成3年度 構成比	平成4年度 金額	平成4年度 構成比	平成5年度 金額	平成5年度 構成比
直接材料費	31,479	48.9	26,465	47.9	36,085	51.7
直接労務費	(11,329)	(17.6)	(9,258)	(16.7)	(12,020)	(17.2)
社内工直接労務費	7,574	11.8	6,560	11.8	7,769	11.1
社外工直接労務費	3,755	5.8	2,698	4.9	4,251	6.1
直接経費	(13,474)	(20.9)	(11,320)	(20.4)	(12,947)	(18.6)
外注加工費	11,970	18.6	9,703	17.5	10,434	15.0
その他	1,504	2.3	1,617	2.9	2,513	3.6
間接費	(7,991)	(12.4)	(8,256)	(14.9)	(8,742)	(12.5)
間接材料費	650	1.0	730	1.3	836	1.2
間接労務費	3,095	4.8	3,510	6.4	3,583	5.1
間接経費	3,138	4.9	3,054	5.5	3,065	4.4
減価償却費	1,108	1.7	961	1.7	1,257	1.8
原価差額	144	0.2	82	0.1	▲14	0.0
総製造費用	64,417	100.0	55,380	100.0	69,781	100.0
集計事業者数	98		88		100	

(b) 直接費・間接費の区分が不可能な企業分

材料費、社外工賃金、外注加工費の総製造費用に対する割合は次表のとおりであり、3項目の構成比は、CグループがA・Bグループに比し低い。

（単位：％）

グループ＼科目		材料費	社外工賃金	外注加工賃	3科目
A	平成3年度	50.8	12.7	17.3	80.8
	平成4年度	59.2	11.9	10.9	82.0
	平成5年度	56.9	14.1	13.1	84.1
B	平成3年度	50.7	10.7	20.3	81.7
	平成4年度	48.0	9.1	24.4	81.5
	平成5年度	48.1	12.8	19.5	80.4
C	平成3年度	28.1	13.6	18.9	60.7
	平成4年度	34.9	3.8	30.5	69.2
	平成5年度	28.9	9.9	24.3	63.1

Ⅱ－３－(3)－(b)

Aグループ

（単位：百万円、％）

科目＼年度＼区分	平成３年度 金額	平成３年度 構成比	平成４年度 金額	平成４年度 構成比	平成５年度 金額	平成５年度 構成比
材料費	20,222	50.8	31,929	59.2	21,894	56.9
労務費	(7,416)	(18.6)	(11,248)	(20.8)	(8,002)	(20.8)
社内工賃金	1,979	5.0	3,891	7.2	1,873	4.9
社外工賃金	5,074	12.7	6,442	11.9	5,432	14.1
給料その他	364	0.9	915	1.7	697	1.8
経費	(12,199)	(30.6)	(10,822)	(20.0)	(8,581)	(22.3)
外注加工費	6,894	17.3	5,877	10.9	5,040	13.1
減価償却費	1,160	2.9	1,141	2.1	844	2.2
その他	4,145	10.4	3,804	7.0	2,697	7.0
原価差額	-		-		-	
総製造費用	39,838	100.0	54,000	100.0	38,477	100.0
集計事業者数	9		12		10	

Bグループ

（単位：百万円、％）

科目＼年度＼区分	平成３年度 金額	平成３年度 構成比	平成４年度 金額	平成４年度 構成比	平成５年度 金額	平成５年度 構成比
材料費	31,232	50.7	30,537	48.0	29,576	48.1
労務費	(12,671)	(20.6)	(11,537)	(18.2)	(13,930)	(22.7)
社内工賃金	4,713	7.7	4,053	6.4	4,787	7.8
社外工賃金	6,613	10.7	5,757	9.1	7,880	12.8
給料その他	1,345	2.2	1,726	2.7	1,263	2.1
経費	(17,646)	(28.6)	(21,400)	(33.7)	(17,951)	(29.2)
外注加工費	12,495	20.3	15,512	24.4	12,007	19.5
減価償却費	1,194	1.9	1,381	2.2	1,561	2.5
その他	3,957	6.4	4,506	7.1	4,383	7.2
原価差額	38	0.1	62	0.1	28	0.0
総製造費用	61,587	100.0	63,536	100.0	61,486	100.0
集計事業者数	60		56		49	

Cグループ

（単位：百万円、％）

科目＼年度＼区分	平成3年度 金額	平成3年度 構成比	平成4年度 金額	平成4年度 構成比	平成5年度 金額	平成5年度 構成比
材料費	21,787	28.1	26,240	34.9	25,189	28.9
労務費	(25,132)	(32.5)	(13,748)	(22.6)	(27,736)	(31.8)
社内工賃金	8,983	11.6	7,229	1.9	9,450	10.8
社外工賃金	10,555	13.6	2,324	3.8	8,599	9.9
給料その他	5,594	7.3	4,195	6.9	9,688	11.1
経費	(30,376)	(39.3)	(25,814)	(42.5)	(34,283)	(39.3)
外注加工費	14,590	18.9	18,527	30.5	21,184	24.3
減価償却費	1,496	1.9	1,285	2.1	1,668	1.9
その他	14,290	18.5	6,002	9.9	11,431	13.1
原価差額	59	0.1	18	0.0	14	0.0
総製造費用	77,354	100.0	60,820	100.0	87,223	100.0
集計事業者数	164		151		141	

(4) 生産費の推移

生産費の推移をみると、回答事業数638のうち、５％以上の下落が7.2％、ほぼ同額が38.1％、５％以上の上昇が23.8％であった。

Ⅱ－３－(4)

区分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合計	％
５％以上下落	3	12	23	8	46	7.2
ほぼ同額	19	49	99	76	243	38.1
５～10％上昇	5	19	79	21	124	19.4
10％以上上昇	2	8	12	6	28	4.4
不明	6	22	85	84	197	30.9
合計	35	110	298	195	638	100.0

(5) 借入金残高状況

(a) 設備資金

設備資金の借入金残高の構成を見ると、82,140百万円のうち「市中銀行その他」が46,440百万円と56.5%を占めている。続いて「日本船舶振興会」が13.2%の10,873百万円となっている。

また、1社当たりの借入金残高は、Aグループが710百万円とB、Cグループに比べ大幅に高くなっている。

Ⅱ－3－(5)－(a)

（単位：百万円、%）

区分 / 借入先	Aグループ		Bグループ		Cグループ		合計	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
中小企業金融公庫	1,114	5.6	2,105	8.7	2,379	6.2	5,597	6.8
国民金融公庫	-	-	105	0.4	133	0.3	237	0.3
商工組合中央金庫	1,788	9.0	5,135	21.3	1,021	2.7	7,944	9.7
その他政府系金融機関	1,010	5.1	293	1.2	4,713	12.3	6,016	7.3
都道府県又は市町村	344	1.7	501	2.1	3,540	9.3	4,384	5.3
日本船舶振興会	3,714	18.7	4,623	19.2	2,536	6.6	10,873	13.2
中小企業事業団（高度化資金）	-	-	20	0.1	629	1.6	649	0.8
市中銀行その他	11,899	59.9	11,286	47.0	23,256	61.0	46,440	56.5
計	19,867	100.0	24,066	100.0	38,207	100.0	82,140	100.0
集計事業者数	28		78		130		236	
一事業者当り平均	710		309		294		348	

※平成5年度末

(b) 運転資金

運転資金の借入金残高の構成を見ると、合計額151,882百万円のうち67.2%の101,939百万円が「市中銀行その他」で占められており、続いて25.4%の38,561百万円を「日本船舶振興会」が占めている。この両者で92.6%を占めることとなる。

Ⅱ－3－(5)－(b)

(単位：百万円、%)

区分 / 借入先	Aグループ		Bグループ		Cグループ		合計	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
中小企業金融公庫	468	1.2	980	1.8	878	1.5	2,327	1.5
国民金融公庫	6	0.0	109	0.2	408	0.7	523	0.3
商工組合中央金庫	3,180	8.2	1,554	2.9	1,120	1.9	5,853	3.9
その他政府系金融機関	-	-	6	0.0	58	0.1	64	0.0
都道府県又は市町村	155	0.4	96	0.2	392	0.7	643	0.4
日本船舶振興会	9,765	25.1	17,470	32.7	11,327	19.0	38,561	25.4
中小企業事業団（高度化資金）	5	0.0	1,347	2.5	619	1.0	1,972	1.3
市中銀行その他	25,378	65.1	31,873	59.7	44,688	75.1	101,939	67.2
計	38,956	100.0	53,436	100.0	59,490	100.0	151,882	100.0
集計事業者数	32		93		235		360	
一事業者当り平均	1,217		575		253		422	

※平成5年度末

(c) 過去2ヶ年の借入金の年度末の残高

Ⅱ－3－(5)－(c)

(単位：百万円)

	設備資金		運転資金	
	平成4年度末	平成5年度末	平成4年度末	平成5年度末
借入金残高合計	67,239	82,140	177,938	151,882
集計事業者数	232	236	388	360
一事業者当り平均	290	348	459	422

(6) 設備資金借入実績

平成５年度単年度の設備資金の借入実績をみると、13,749百万円である。

また、借入先は「市中銀行その他」が52.7%の7,246百万円、「日本船舶振興会」が21.7%の2,986百万円を占めている。

Ⅱ－３－(6)

（単位：百万円、%）

年度	区分 / 借入先	Aグループ 金額	Aグループ 構成比	Bグループ 金額	Bグループ 構成比	Cグループ 金額	Cグループ 構成比	合計 金額	合計 構成比
平成5年度	中小企業金融公庫	300	10.4	647	10.0	-	-	947	6.9
	国民金融公庫	-	-	-	-	10	0.2	10	0.1
	商工組合中央金庫	50	1.7	1,140	17.8	112	2.5	1,302	9.5
	その他政府系金融機関	-	-	21	0.3	792	17.7	813	5.9
	都道府県（近代化資金）	-	-	270	4.2	156	3.5	426	3.1
	日本船舶振興会	670	23.3	1,841	28.9	475	10.6	2,986	21.7
	中小企業事業団（高度化資金）	-	-	-	-	20	0.4	20	0.1
	市中銀行その他	1,860	64.6	2,468	38.7	2,919	65.1	7,246	52.7
	計	2,880	100.0	6,387	100.0	4,483	100.0	13,749	100.0
	集計事業者数	13		34		47		94	
	一事業者当り平均	222		188		95		146	
平成4年度	借入実績合計	6,323		7,685		3,378		17,386	
	集計事業者数	15		38		43		96	
	一事業者当り平均	422		202		79		181	

(7) 財務の状況

(a) 財務の状況は次表のとおりである。

Ⅱ－3－(7)

（5年度）

区分 / 項目	A	B	C	全体
経営資本対営業利益率 (%)	5.29	4.80	2.19	4.17
経営資本回転率 (回)	1.05	0.99	1.13	1.05
売上高対営業利益率 (%)	5.06	4.87	1.93	3.96
流動比率 (%)	130.54	109.69	125.58	121.57
売上高対総利益率 (%)	10.77	14.17	12.61	12.44
販売管理比率 (%)	5.71	9.30	10.67	8.48
加工高比率 (%)	42.59	41.08	48.24	44.00
加工高対人件費比率 (%)	51.28	56.51	61.95	56.70
従業員一人当り年間加工高 (千円)	10,452	9,229	9,912	9,874
従業員一人当り月平均人件費 (千円)	447	435	512	467
従業員一人当り機械装備額 (千円)	3,783	4,361	3,663	3,920
集計事業者数	34	97	241	372

（参考）「中小企業の経営指標」（中小企業庁）における製造業総平均と対比してみると次表のとおりになる。

区分 / 項目	3年度		4年度	
	実態調査	中小企業の経営指標	実態調査	中小企業の経営指標
経営資本対営業利益率（%）	5.8	7.5	4.9	6.2
経営資本回転率（回）	0.9	1.6	2.0	1.5
売上高対営業利益率（%）	6.7	5.2	4.8	4.6
流動比率（%）	124.7	158.5	122.6	165.9
売上高対総利益率（%）	13.1	26.0	12.8	25.3
販売・管理費比率（%）	6.4	20.8	8.0	20.7
加工高比率（%）	10.0	48.2	40.4	48.6
加工高対人件費比率（%）	60.6	41.4	58.1	40.7
従業員一人当り年間加工高（千円）	8,733	10,357	9,213	10,689
従業員一人当り月平均人件費（千円）	441	357.7	446	362.6
従業員一人当り機械装備額（千円）	2,408	2,292	3,779	2,441
集計事業者数	392	2,862	372	2,994

収益性（経営資本対営業利益率）及び売上利益率（売上高対営業利益率）については、依然製造業平均を下回るものの、かなり改善されてきている。

また、製造業平均と比べて売上高に対する総利益及び販売・管理費の比率が極度に低い。

備　考

1．分析係数の算出方法

$$\text{経営資本対営業利益率} = \frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$$

$$\text{経営資本回転率} = \frac{\text{純売上高}}{\text{経営資本}} \times 100$$

$$\text{売上高対営業利益率} = \frac{\text{営業利益}}{\text{純売上高}} \times 100$$

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

$$\text{売上高対総利益率} = \frac{\text{総利益}}{\text{純売上高}} \times 100$$

$$\text{販売・管理費比率} = \frac{\text{販売費＋管理費}}{\text{純売上高}} \times 100$$

$$\text{加工高比率} = \frac{\text{加工高}}{\text{生産高}} \times 100$$

加工高対人件費比率

$$= \frac{\text{事務員・販売員給料手当＋直接労務費＋間接労務費＋福利厚生費＋賄費}}{\text{加工費}} \times 100$$

従業員１人当り年間加工費

$$= \frac{\text{生産高} - (\text{直接材料費＋買入部品費＋外注工賃＋間接材料費})}{\text{従業員数}}$$

従業員１人当り月平均人件費

$$= \frac{\text{事務員・販売員給料手当＋直接労務費＋間接労務費＋福利厚生費＋賄費}}{\text{従業員数}} \div 12$$

$$\text{従業員１人当り機械装備額} = \frac{\text{設備資産}}{\text{従業員数}}$$

２．分析係数の意味

	比率の意味	良否の原因	
		良	否
経営資本対営業利益率	企業が、本来の目的である経営活動に使用している投下財産、すなわち営業用の純資本投資がその活動によってどれだけの利益をあげたかをみる。この比率が高いほど企業の収益がよいことになる。	○比率大 経営資本の額が小さいか、営業利益が大きいかによる。	×比率小 経営資本の額が大きいか、営業利益が少ないかによる。
経営資本回転率	事業に投下された資本の回転速度を表すものである。 この回転率が高いのは、資本の回転度すなわち、資本の利用度が高いことを意味している。	○回転率大 経営資本の額が小さいか、売上高が多いかによる。	×回転率小 経営資本の額が大きいか、売上高が小さいかによる。

	比率の意味	良否の原因	
		良	否
売上高対営業利益率	企業の収益性、経営能率の良否を示す重要な比率で、利幅の程度を表すものである。	○比率大 利益額の割に売上高が少ないか、製造原価が低いか、あるいは販売管理費が少ないかによる。	×比率小 製造原価が高いか、又は販売管理費の支出が多いかによる。
流動比率	短期（1年以内）の借金と、これを返済するのに必要な財源を比較する比率でこの比率が大きいほど返済能力があり経営の安全が保たれていることを示す。いわば企業の信用度を示すもので、150%以上を確保することが望ましいとされている。	○比率大 期末における流動負債（支払手形、買掛金、短期借入金）などの在高が少ないか、流動資産（期末預金、受取手形、売掛金商品など）の在高が多いかによる。	×比率小 流動負債の在高が多いか、又は流動資産が少ないかによる。
売上高対総利益率	この比率は売上高に対する利益の割合を示すもので、とくに利益をどれだけあげえたかは経営の最終的な関心事であり、収益性を判断するための基本的な一つの比率である。	○比率大 製造原価が売上高の割合に比べて低いことによる。	×比率小 製造原価が高いか、売価が低いことによる。
販売・管理費比率	1単位の売上に対する費用がどれだけかかったかを示すもので、これが少ないほど販売コストや経費効率がよいことを示す。	○比率大 営業費が少ないか、売上高が多いかによる。	×比率小 売上高の割合に営業経費が多くかかっていることによる。
加工高比率	生産額のうちに占める加工高｛生産高－（直接材料費、買入部品費、外注工賃、補助材料費)｝の割合を知るものである。	○比率大	×比率小
加工高対人件費比率	加工高に対する人件費の割合を示すもので賃金と生産能率の可否を検討する場合に参考となるものである。	○比率小	×比率大

Ⅱ－4　施設に関する事項

(1)　設備投資実績

回答のあった157事業者の平成５年度の設備投資の実績は次表のとおりであるが、１社当りの平均設備投資額はＡグループ132百万円、Ｂグループ106百万円、Ｃグループ65百万円、Ｄグループ11百万円である。

Ⅱ－４－(1)　　（単位：百万円、％）

区分		Aグループ		Bグループ		Cグループ		Dグループ		合計	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
土地		187	6.7	499	9.6	183	4.3	3	1.2	872	7.0
建物	現図場	496	17.9	－	－	17	0.4	33	13.2	4,396	35.3
	内業工場	330	11.9	337	6.5	1,454	34.2				
	造機工場	14	0.5	55	1.1	77	1.8				
	ＦＲＰ積層工場	－	－	－	－	46	1.1				
	厚生施設	491	17.7	233	4.5	166	3.9				
	その他	216	7.8	104	2.0	327	7.7				
建造設備	造船台	22	0.8	9	0.2	19	0.4	20	8.0	417	3.3
	引揚船台	15	0.5	73	1.4	136	3.2				
	ドック	－	－	51	1.0	1	0.0				
	工作台	－	－	32	0.6	38	0.9				
修繕設備	引揚船台	1	0.0	66	1.3	121	2.8	99	39.6	1,986	16.0
	乾ドック	13	0.5	623	12.0	－	－				
	浮ドック	21	0.8	942	18.2	100	2.4				
艤装岸壁		39	1.4	59	1.1	0	0.0	－	－	98	0.8
定盤		34	1.2	32	0.6	39	0.9	－	－	105	0.8
運搬設備	クレーン	368	13.3	1,023	19.8	551	13.0	46	18.4	1,988	16.0
	曳船	10	0.4	187	3.6	85	2.0			282	2.3
	その他	42	1.5	59	1.1	736	17.3	4	1.6	840	6.7
ＦＲＰ設備		10	0.4	2	0.0	7	0.2	0	0.0	19	0.2
鋼材加工機械		306	11.0	515	9.9	77	1.8	15	6.0	912	7.3
金属工作機械		37	1.3	50	1.0	36	0.8	19	7.6	142	1.1
木工機械		－	－	3	0.1	3	0.1	1	0.4	6	0.0
試験検査設備		7	0.3	0	0.0	10	0.2	－	－	17	0.1
動力設備		55	2.0	65	1.3	17	0.4	12	4.8	149	1.2
公害防止設備		58	2.1	64	1.2	4	0.1	－	－	125	1.1
合計		2,772	100.0	5,179	100.0	4,249	100.0	250	100.0	12,451	100.0
集計事業者数		21		49		65		22		157	
１事業者当りの設備投資額		132		106		65		11		79	

(2) 設備投資の推移

設備投資実績の推移は次表のとおりである。

Ⅱ－4－(2)

（単位：百万円、％）

区分	平成4年度		平成5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
土地	3,039	20.7	872	7.0
建物	5,771	39.4	4,396	35.3
建造設備	784	5.4	417	3.3
修繕設備	677	4.6	1,986	16.0
艤装岸壁	292	2.0	98	0.8
定盤	207	1.4	105	0.8
クレーン	1,334	9.1	1,988	16.0
曳船	18	0.1	282	2.3
その他の運搬設備	187	1.3	840	6.7
FRP設備	339	2.3	19	0.2
鋼材加工機械	1,125	7.7	912	7.3
その他の機械設備	237	1.6	148	1.2
試験検査設備	8	0.1	17	0.1
動力設備	473	3.2	149	1.2
公害防止設備	157	1.1	125	1.0
合計	14,648	100.0	12,451	100.0
集計事業者数	145		157	
1事業者当りの設備投資額	101		79	

(3) 設備状況

平成５年度末における設備の保有状況は次のとおりである。

Ⅱ－４－(3)

区分		Ａグループ		Ｂグループ	
		数量	能力等	数量	能力等
土地		1,349,977㎡		980,551㎡	
建物	現図場	21,805㎡		40,604㎡	
	内業工場	108,027㎡		98,334㎡	
	造機工場	37,769㎡		39,682㎡	
	ＦＲＰ積層工場	㎡		3,156㎡	
	厚生施設	42,125㎡		27,434㎡	
	その他	92,911㎡		105,601㎡	
建造設備	造船台	33基	130,077G/T	82基	68,578G/T
	引揚船台	14基	8,646G/T	94基	50,527G/T
	ドック	3基	11,088G/T	5基	5,048G/T
	工作台	6基	29,685L×B	12基	8,775L×B
修繕設備	引揚船台	33基	19,928G/T	117基	47,390G/T
	乾ドック	29基	113,444G/T	16基	18,622G/T
	浮ドック	11基	26,866G/T	16基	19,895G/T
艤装岸壁		6,336m		10,831m	
定盤		69,017㎡		75,036㎡	
クレーン		455基	2,070T	792基	58,249T
曳船		51隻		129隻	
ＦＲＰ設備		35基		40基	
鋼材加工機械		1,940台		2,355台	
金属工作機械		543台		1,460台	
木工機械		90台		267台	
試験検査設備		52台		118台	
動力設備		162台	4,220KVA	685台	5,975KVA
公害防止設備		16台		44台	
集計事業者数		34		105	99

C グループ		D グループ		合　　計	
数　量	能力等	数　量	能力等	数　量	能力等
1,837,397㎡		413,307㎡		4,581,232㎡	
47,975㎡ 242,952㎡ 42,172㎡ 87,209㎡ 61,423㎡ 87,620㎡		59,100㎡		1,245,899㎡	
184基 274基 12基 20基	29,414G/T 53,729G/T 1,379G/T 5,552G×B	66基	6,862G/T	805基	409,360G/T
234基 5基 10基	40,950G/T 4,148G/T 3,159G/T	187基	27,865G/T	658基	322,267G/T
16,068m		1,430m		34,665m	
136,769㎡		9,648㎡		290,470㎡	
991基	8,272T	237基	1,018T	2,475基	69,609T
197隻		-		377隻	
469基 1,183台 1,328台 752台 143台 766台 173台	 12,986KVA 	128基 233台 318台 274台 16台 180台 26台	 7,089KVA 	672基 5,711台 3,649台 1,383台 329台 1,793台 259台	 30,270KVA
266	215	155	124	560	472

平成６年度から７年度にかけての設備投資計画

Ⅱ－４－(4)

区分		Ａグループ		Ｂグループ	
		数量	金額	数量	金額
土地		1,321㎡	80	12,464㎡	424
建物	現図場	-	-	1,016㎡	155
	内業工場	-	5	3,324㎡	296
	造機工場	-	2	1,934㎡	250
	ＦＲＰ積層工場	-	-	-	-
	厚生施設	1,319㎡	504	1,762㎡	302
	その他	1,987㎡	622	402㎡	84
建造設備	造船台	2基	249	1基	308
	引揚船台	2基	-	2基	311
	ドック	-	-	1基	320
	工作台	-	-	-	-
修繕設備	引揚船台	-	4	2基	460
	乾ドック	2基	673	1基	10
	浮ドック	1基	550	4基	1,205
艤装岸壁		200m	123	150m	292
定盤		-	-	330㎡	3
運搬設備	クレーン	-	4	12基	445
	曳船	-	3	2隻	18
	その他	10台	37	6台	11
ＦＲＰ設備		1基	150	-	-
鋼材加工機械		11台	169	19台	95
金属工作機械		20台	23	10台	9
木工機械		-	10	-	-
試験検査設備		1台	4	1台	8
動力設備		1台	-	3台	22
公害防止設備		1台	9	2台	14
合計			3,219		5,039
集計事業者数		11	14	34	36

（単位：百万円）

Cグループ		Dグループ		合計	
数量	金額	数量	金額	数量	金額
5,750㎡	1	2,428㎡	975	21,963㎡	1,480
198㎡	-				
1,315㎡	169				
-	-	882㎡	13	14,851㎡	2,523
-	-				
250㎡	23				
462㎡	100				
5基	131				
11基	345	1基	-	25基	1,663
-	-				
-	-				
13基	137				
-	-	4基	652	28基	3,991
1基	300				
409m	50	-	-	759m	465
30㎡	-	150㎡	7	510㎡	10
15基	141	4基	29	31基	618
3隻	16			5隻	36
13台	37	3台	7	32台	91
8基	10	2基	1	11基	161
6台	563	1台	1	37台	828
29台	29	2台	3	61台	64
1台	10	1台	360	2台	380
1台	-	-	-	3台	12
3台	24	2台	45	9台	91
4台	60	-	-	7台	83
	2,146		2,091		12,496
46	43	14		105	107

(4) 生産設備

1事業者当りの平均建造能力及び修繕能力は次表のとおりである。

Ⅱ－4－(5)

区分＼グループ			A	B	C	D
建造	基数	3年度末	1.6	1.9	1.7	2.0
		4年度末	2.1	2.1	1.5	0.6
		5年度末	1.6	1.8	1.8	0.4
	G/T	3年度末	4,912	1,208	384	78
		4年度末	5,402	1,241	352	81
		5年度末	5,279	1,343	419	55
修繕	基数	3年度末	2.1	1.6	1.2	1.0
		4年度末	2.2	1.6	1.1	2.0
		5年度末	2.1	1.4	0.9	1.2
	G/T	3年度末	4,206	919	259	222
		4年度末	4,063	837	265	163
		5年度末	4,713	868	224	225

Ⅱ－5　取引に関する事項

(1)　船価の延べ払い状況

(a)　延べ払いは、全体（638事業者）の13.3%である85事業者が実施しており、その内訳は次のとおりである。

Ⅱ－5－(1)－(a)

区　分	延べ払いがある	延べ払いはない	合　計
Aグループ	9　(25.7%)	26　(74.3%)	35
Bグループ	20　(18.2%)	90　(81.8%)	110
Cグループ	45　(15.1%)	253　(84.9%)	298
Dグループ	11　(5.6%)	184　(94.4%)	195
計	85　(13.3%)	553　(86.7%)	638

(b)　延べ払いの際、手形を受け取るようにしている事業者は次のとおりである。

Ⅱ－5－(1)－(b)

区　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計
手形を受け取る	9	14	31	8	62
手形を受け取らない	-	6	14	3	23
合　計	9	20	45	11	85

(c)　船価に占める延べ払いの比率は次表のとおりである。

Ⅱ－5－(1)－(c)

	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計
20%以下	6	7	17	2	32
21%～30%	2	4	7	1	14
31%以上	1	5	19	8	33
不　明	-	4	2	-	6
合　計	9	20	45	11	85

※船舶引渡時

(b) 延べ払いの期間は次表のとおりであり、１年未満が43.5%を占めている。

Ⅱ－５－(1)－(d)

区　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
１年未満	2	5	24	6	37	43.5
１年～２年	2	-	11	2	15	17.6
２年～３年	1	4	2	2	9	10.6
３年以上	4	7	6	1	18	21.2
不　明	-	4	2	-	6	7.1
合　計	9	20	45	11	85	100.0

※船舶引渡後

(e) 延べ払いについて利息を取っている事業者は次表のとおりである。

Ⅱ－５－(1)－(e)

区　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計
延べ払い利息を取っている	5	14	10	1	30
延べ払い利息を取っていない	4	6	35	10	55
合　計	9	20	45	11	85

(2) 代金回収不能状況

(a) 代金回収不能の件数及び金額は次表のとおりであるが、集計事業者数638のうち22.3%の142事業者が代金の回収不能を回答している。

Ⅱ－5－(2)－(a)

区　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計
報告社数　（社）	4	22	84	32	142
報告件数　（件）	7	57	230	71	365
報告金額（千円）	191,306	399,472	957,133	55,458	1,603,369
1事業者当りの平均件数（件）	1.8	2.9	3.2	2.7	3.0
1件当りの平均金額（千円）	27,329	7,008	4,161	781	4,393
1事業者当りの平均金額（千円）	47,827	22,193	13,871	2,054	13,588

(b) 代金回収不能の理由を分類すると次表のとおりであり、回答のあったうち最も多いのは倒産による回収不能である。

Ⅱ－5－(2)－(b)

区　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計
倒　産	3	9	22	4	38
不　況	-	1	5	3	9
事業不振	1	3	14	3	21
そ の 他	-	4	17	7	28
不　明	-	5	26	15	46
合　計	4	22	84	32	142

(3) 船舶の主たる受注形態

(a) 船舶の主たる受注形態は、「船主から直接受注する」が最も多く、新造船で58.8%、修繕船で88.2%を占めている。

Ⅱ－5－(3)－(a)

（ｉ）新造船

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
船主から直接受注する	24	86	169	96	375	58.8
商社を通じて受注する	9	12	34	6	61	9.6
他の造船所を通じて受注する	2	8	19	2	31	4.9
協同組合を通じて受注する	-	1	6	3	10	1.6
不　　明	8	22	105	95	230	36.1
合　　計（複数回答あり）	43	129	333	202	707	

（ii）修繕船

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
船主から直接受注する	33	101	267	162	563	88.2
商社を通じて受注する	4	4	23	5	36	5.6
他の造船所を通じて受注する	3	12	19	7	41	6.4
協同組合を通じて受注する	-	-	8	1	9	1.4
不　　明	2	9	19	29	59	9.2
合　　計（複数回答あり）	42	126	336	204	708	

(4) 下請への発注状況

(a) 下請け発注の有無

全体の53.0%の338事業者が下請発注を行っている。

Ⅱ－5－(4)－(a)

区　分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合　計	%
下請発注有	33	99	160	46	338	53.0
下請発注無	2	11	138	149	300	47.0
合　計	35	110	298	195	638	100.0

(b) 下請発注仕事量

Ⅱ－5－(4)－(b)

区　分		Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	全　体
下請への発注割合		36.2%	40.7%	34.9%	36.4%	37.0%
	構内下請割合	75.8%	64.5%	57.1%	58.1%	61.7%
	構外下請割合	24.2%	35.5%	42.9%	41.9%	38.3%

(c) 下請代金支払方法

規模が小さくなる程現金支払いの割合が高くなる。

Ⅱ－5－(4)－(c)

区　分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	全　体
現金払い	64.8%	69.5%	68.8%	79.2%	69.8%
手形払い	35.2%	30.5%	31.2%	20.8%	30.2%
(手形平均月数)	3.9月	3.7月	4.7月	3.3月	4.2月

Ⅱ－6　労務に関する事項

(1)　従業員の数

「役・職員」、「社内工」についてみると、規模が小さくなる程割合が高くなる。

又、「社外工」についてみると逆の傾向を示しており、Aグループは59.8%、Bグループは45.5%を占めている。

Ⅱ－6－(1)

区　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	構成比	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	構成比	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	構成比	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	構成比	合　計	構成比
		%		%		%		%		%
役・職員	1,656	20.3	1,778	21.4	4,119	38.0	616	46.8	8,169	28.6
社内工	1,623	19.9	2,739	33.0	4,932	45.5	507	38.5	9,801	34.3
社外工	4,882	59.8	3,774	45.5	1,790	16.5	193	14.7	10,639	37.2
合　計	8,161	100.0	8,291	100.0	10,841	100.0	1,316	100.0	28,609	100.0
集計事業者数	35		109		297		173		614	
1事業者当りの平均従業員	233.2		76.1		36.5		7.6		46.6	

(2)　社内従業員の平均年齢、平均月収、平均実働時間、平均稼働日数、平均賞与

Ⅱ－6－(2)

区　分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合　計
平均年齢	44.6歳	46.7歳	48.2歳	49.5歳	48.1歳
平均月収	290.6千円	299.2千円	286.7千円	277.2千円	286.7千円
平均実働時間	8.0時間	8.0時間	7.9時間	7.9時間	7.9時間
平均稼働日数	22.6日	23.5日	23.6日	24.0日	23.6日
平均賞与	4.4月	3.1月	2.7月	1.9月	2.7月

(3) 社外従業員への平均支払額

Ⅱ－6－(3)

（単位：円）

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	全　体
1時間当りの平均支払額	2,155	2,352	2,263	2,119	2,255

(4) 定年制の有無

規模が大きい程、定年制を導入しており全体では48.0%の306社が有と回答している。

定年の年齢は60～64歳が最も多く、導入している事業者のうち78.1%を占めている。

Ⅱ－6－(4)

区　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
有	31	70	177	28	306	48.0
50～54歳	-	-	-	-	-	-
55～59歳	5	5	17	2	29	9.5
60～64歳	26	60	130	23	239	78.1
65歳以上	-	5	26	3	34	11.1
不　明	-	-	4	-	4	1.3
無	4	40	121	167	332	52.0
合　計	35	110	298	195	638	100.0

(5) 社内工の年間労働時間

社内工の年間労働時間は、製造業の平均値（所定内:1,817時間、所定外：144時間、「毎月勤労統計調査」）と比べても、大きな差があるが、これは、労働力不足による影響からのものと思われる。

Ⅱ－6－(5)

区　分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合　計
所定内時間	2,083.4時間	2,164.0時間	2,143.4時間	2,201.7時間	2,158.0時間
所定外時間	193.9時間	179.6時間	159.6時間	96.7時間	153.0時間
合　計	2,277.3時間	2,343.6時間	2,303.0時間	2,298.4時間	2,311.0時間
出勤日数	269.9日	272.1日	275.5日	277.8日	275.1日
集計事業者数	35	110	298	195	638

Ⅱ－7　生産の技術に関する事項

(1) 設　計

設計図については、全体の38.9%が「自社で作成する」、39.0%が「外注する」と回答している。外注の理由は、「早くできるから」が48.6%を占めている。

また、規模が大きくなる程、標準図を採用しており、全体では36.7%の事業者が採用している。さらに設計資料の整備状況をみると、全体では53.6%の事業者が整備しているが、特にA・Bだけをみると、73.1%の事業者が整備している。

Ⅱ－7－(1)

(a) 新造船図面作成状況

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
自社で作成する	20	38	124	66	248	38.9
外　注　す　る	20	70	111	48	249	39.0
そ　の　他	1	1	18	14	34	5.3
不　　明	8	17	65	79	169	26.5
合　　計 （複数回答あり）	49	126	318	207	700	

(b) 図面外注の場合の理由

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
出来ないから	5	22	44	18	89	35.7
安上りだから	5	21	22	11	59	23.7
早く出来るから	13	35	54	19	121	48.6
不　　明	-	1	3	1	5	2.0
合　　計 （複数回答あり）	23	79	123	49	274	

(c) 標準図の採用

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
採用している	23	59	112	40	234	36.7
採用していない	12	51	186	155	404	63.3
合　　計	35	110	298	195	638	100.0

(d) 標準図の範囲

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
船体、部材等の形状図	21	43	90	30	184	78.6
取付金具等の一品図	16	27	34	7	84	35.9
そ　の　他	1	1	5	1	8	3.4
不　　明	1	1	4	6	12	5.1
合　　計 (複数回答あり)	39	72	133	44	288	

(e) 設計資料の整備

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
整備している	29	77	181	55	342	53.6
整備していない	6	33	117	140	296	46.4
合　　計	35	110	298	195	638	100.0

(f) 設計資料の作成方法

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
自社建造船を分析	24	65	147	44	280	81.9
文献及び造船指導者	6	21	50	10	87	25.4
そ　の　他	3	4	17	3	27	7.9
不　　明	2	3	1	2	8	2.3
合　　計 (複数回答あり)	35	93	215	59	402	

(g) 設計資料の内容

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
主　要　寸　法	22	72	169	48	311	90.9
諸　　係　　数	19	53	96	19	187	54.7
重　量　推　定	19	54	94	17	184	53.8
馬　力　の　推　定	16	33	74	15	138	40.4
そ　　の　　他	3	13	32	9	57	16.7
不　　明	3	2	2	4	11	3.2

（複数回答あり）

(2) 現場技術

全体的に規模が大きくなる程各種の基準を設けている。

Ⅱ－7－(2)

(a) 作業基準

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計
成文化されている	14	14	23	3	54
事前に担当者間で打ち合わせる	18	71	184	72	345
そ　　の　　他	4	22	85	70	181
不　　明	2	7	27	61	97
合　　計（複数回答あり）	38	114	319	206	677

(b) 作業員の技術能力基準

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計
設　け　て　い　る	13	43	69	19	144
設　け　て　い　な　い	22	67	229	176	494
合　　計	35	110	298	195	638

(c) 工作精度基準

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計
設　け　て　い　る	26	45	85	22	178
設　け　て　い　な　い	9	65	213	173	460
合　　計	35	110	298	195	638

(3) 作業計画

全体的に規模が大きくなる程各種計画を作成している。

Ⅱ－7－(3)

(a) 総合線表

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計
作っている	32	74	120	16	242
作っていない	3	36	178	179	396
合　　計	35	110	298	195	638

(b) 作業量山積表

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計
作っている	31	43	65	12	151
作っていない	4	67	233	183	487
合　　計	35	110	298	195	638

(c) ブロック別工事日程表

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計
作っている	28	63	103	12	206
作っていない	7	47	195	183	432
合　　計	35	110	298	195	638

(d) 職種別計画作業量表

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計
作っている	28	37	61	11	137
作っていない	7	73	237	184	501
合　　計	35	110	298	195	638

Ⅱ－8　品質・性能に関する事項

(1)　社内検査

社内検査を「実施する」と回答した事業者は、Aグループ94.3%、Bグループ84.5%、Cグループ67.1%、Dグループ29.2%である。

また、社内検査を実施している383事業者のうち自社独自の検査基準を作成しているのは235事業者である。

さらに、検査を行うための独立した検査組織を設けているのは、107事業者である。

外注工事の検査については、45.5%の290事業者が「自社で行う」としており、2.7%の17事業者が「やらない」と回答している。

Ⅱ－8－(1)

(a)　社内検査の実施

区　分	Aグループ		Bグループ		Cグループ		Dグループ		合　計	
		%		%		%		%		%
実施する	33	94.3	93	84.5	200	67.1	57	29.2	383	60.0
実施しない	2	5.7	17	15.5	98	32.9	138	70.8	255	40.0
合　計	35	100.0	110	100 0	298	100.0	195	100.0	638	100.0

(b)　検査基準

区　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
作成している	27	72	112	24	235	36.8
作成していない	8	38	186	171	403	63.2
合　計	35	110	298	195	638	100.0

(c)　独立した検査組織

区　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
ある	22	42	37	6	107	16.8
ない	13	68	261	189	531	83.2
合　計	35	110	298	195	638	100.0

(d) 検査部門の従業員数

Aグループ…… 59人　　1社当り…… 3.1人

Bグループ…… 69人　　1社当り…… 2.1人

Cグループ…… 77人　　1社当り…… 3.1人

Dグループ…… 7人　　1社当り…… 1.4人

(e) 外注工事の検査

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
自社で行う	30	69	155	36	290	45.5
外注会社に任せる	7	25	73	42	147	23.0
やらない	-	-	8	9	17	2.7
外注工事は行わない	-	9	34	43	86	13.5
不　　明	2	10	36	68	116	18.2
合　　計 (複数回答あり)	39	113	306	198	656	

(2) 社外工の技術管理について

社外工の技術管理については、15.5%の99の事業者が「専門技術者が指導する」と回答し、13.6%の87事業者が「やらない」と回答している。

Ⅱ－8－(2) 社外工の技術管理

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
専門技術者が指導	16	29	46	8	99	15.5
下請会社にまかせる	16	67	117	39	239	37.5
やらない	-	2	43	42	87	13.6
不　　明	5	13	92	106	216	33.9
合　　計 (複数回答あり)	37	111	298	195	641	

Ⅱ－9　人材開発について

従業員の再教育は50.6%の323事業所が実施している。

Ⅱ－9

(a)　経営者対象講習会への参加

区　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
あ　る	26	64	165	60	315	49.4
な　い	6	25	60	41	132	20.7
希望参加	2	2	9	8	21	3.3
不　明	1	19	64	86	170	26.6
合　計	35	110	298	195	638	100.0

(b)　従業員に対する再教育

区　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
している	30	73	179	41	323	50.6
していない	5	37	119	154	315	49.4
合　計	35	110	298	195	638	100.0

(c)　教育訓練の内容

区　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
現場実習	22	42	93	20	177	54.8
講習会	23	63	136	28	250	77.4
他工場見学	16	34	52	13	115	35.6
その他	1	-	9	1	11	3.4
不　明	-	-	2	-	2	0.6
合　計 (複数回答あり)	62	139	292	62	555	

Ⅱ－10　コンピュータの利用について

コンピュータを利用している事業者は全体で37.8%、241事業者にすぎず、規模が小さくなる程利用は少ない。

また、その利用分野については、「一般管理」のための利用が83.4%を占めている。

Ⅱ－10

区　　分			Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
(1)コンピュータの利用	(ｲ) している		32	64	125	20	241	37.8
	(2)利用分野	一般管理	29	52	105	15	201	(83.4)
		生産管理	18	20	32	2	72	(29.9)
		技術計算	21	28	49	5	103	(42.7)
		図面作成	18	28	43	5	94	(39.0)
		不　明	-	-	-	-	-	-
	(ﾛ) していない 不　明		3	46	173	175	397	62.2
合　計 (複数回答あり)			35	110	298	195	638	100.0

Ⅱ－11　資材の購入状況について

(a)　主要資材の購入方法

主要資材の購入方法についてみると、自社単独で購入する事業者が多い。

全体的にみると96.0%が「自社単独」と回答している。

Ⅱ－11－(a)

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計
自　社　単　独	83.3	98.1	96.9	95.7	96.0
他の造船会社と共同	3.1	1.0	0.5	3.0	1.4
関連事業者と共同	7.1	0.8	1.4	0.4	1.4
そ　の　他	6.5	0.1	1.2	0.9	1.2
合　　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Ⅱ－12　中小造船業の今後の対策について

(1)　当面解決しなければならない問題点

中小造船業の今後を展望するに当り、事業者が当面解決しなければならないと考えている問題点は次表のとおりである。

特に「労働力不足」は44.2%、「低船価」は37.1%の事業者が指摘している。労働力不足への対策については、「労賃の引上げ」が37.6%、「労働条件の改善」が50.4%を占めている。

Ⅱ－12－(1)

区分			A グループ	B グループ	C グループ	D グループ	合計	%
1. 当面解決しなければならない問題点	(1) 需給バランスの崩壊		9	34	89	29	161	25.2
	(i)需給バランスの調整方法	(イ) 転廃業の促進	5	7	24	8	44	(27.3)
		(ロ) 自然淘汰	4	19	47	16	86	(53.4)
		(ハ) その他	-	3	13	3	19	(11.8)
		(ニ) 不明	2	6	10	5	23	(14.3)
	(2) 低船価		21	59	102	55	237	37.1
	(3) 代金回収の悪化		8	10	61	19	98	15.4
	(4) 資金の借入難		4	7	23	9	43	6.7
	(5) 賃金上昇		13	42	105	39	199	31.2
	(6) 労働力過剰		-	3	3	3	9	1.4
	(7) 労働力不足		16	50	143	73	282	44.2
	内訳	(イ) 労賃の引上げ	8	19	57	22	106	(37.6)
		(ロ) 工期の長期化	2	15	38	21	76	(27.0)
		(ハ) 仕事量の制限	4	16	38	16	74	(26.2)
		(ニ) 環境の整備	12	28	71	22	133	(47.2)
		(ホ) 労働条件の改善	10	30	76	26	142	(50.4)
		(ヘ) 高齢者・女子の採用	3	14	39	22	78	(27.7)
		(ト) 外国人労働力の利用	4	5	22	7	38	(13.5)
		(チ) その他	1	3	6	4	14	(5.0)
		(リ) 不明	-	-	4	3	7	(2.5)
	(8) 合理化・近代化の不足		18	41	83	36	178	27.9
	今後の計画内訳 不足に対する	(イ) 設備近代化	14	32	50	28	124	(69.7)
		(ロ) 技術導入	3	8	26	10	47	(26.4)
		(ハ) 生産管理	7	13	31	4	55	(30.9)
		(ニ) 経営管理	2	9	24	8	43	(24.2)
		(ホ) その他	1	1	2	3	7	(3.9)
		(ヘ) 不明	2	3	5	-	10	(5.6)
	(9) 技術水準の劣弱		2	10	23	9	44	6.9
	(10) 技術者の養成		6	24	48	12	90	14.1
	(11) その他		-	2	3	2	7	1.1
	(12) 不明		-	3	39	59	101	15.8
集計事業者数（複数回答あり）			35	110	298	195	638	

(2) 事業計画

今後どのような事業計画を考えているかについての回答では、「事業の多角化」が37.6%、「設備を整備し近代化」が16.5%である。

Ⅱ－12－(2)

区分		Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合計	%
2.今後の事業計画	(1)事業の合併	-	-	5	6	11	1.7
	(2)共同化	-	1	6	4	11	1.7
	(3)協業化	2	2	10	9	23	3.6
	(4)事業の多角化	12	42	128	58	240	37.6
	(5)異業種との交流	3	4	18	12	37	5.8
	(6)設備整備	15	34	42	14	105	16.5
	(7)技術提携	-	4	9	1	14	2.2
	(8)規模縮小健全化	-	1	5	7	13	2.0
	(9)他業種転業	1	-	5	3	9	1.4
	(10)廃業	-	-	2	5	7	1.1
	(11)特に考えてない	6	23	57	46	132	20.7
	(12)その他	1	1	6	2	10	1.6
	(13)不明	4	20	69	61	154	24.1
合計（複数回答あり）		44	132	362	228	766	

(3) 新商品、新技術の開発予定について

22.4%の事業者が新商品、新技術の開発予定があると答えている。

Ⅱ－12－(3)

区分			A グループ	B グループ	C グループ	D グループ	合計	%
(i) 新商品・新技術の研究開発予定	(イ) あ る		18	24	78	23	143	22.4
	(ii) 研究の開発内容	(イ) 船舶関連	10	17	47	9	83	(58.0)
		(ロ) 船舶関連以外	4	3	17	3	27	(18.9)
		(ハ) 不 明	4	4	14	11	33	(23.1)
	(iii) 研究開発の予定	(イ) 自社単独	7	9	42	12	70	(49.0)
		(ロ) 他の造船会社と共同	-	2	7	1	10	(7.7)
		(ハ) 関連業者と共同	8	10	21	7	46	(32.2)
		(ニ) 異業種事業者と共同	2	3	8	2	15	(10.5)
		(ホ) 委 託	4	2	5	-	11	(7.4)
		(ヘ) 不 明	1	1	7	3	12	(8.4)
	(ロ) な い		17	86	220	172	495	77.6
合 計			35	110	298	195	638	100.0

(4) 多角化の内容

どのような分野への多角化を考えているかについての回答では、「プレジャーボートの販売保管庫」を新分野として挙げる事業者が最も多かった。

Ⅱ－12－(4)

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
(ｲ) アルミ船への新規参入	-	12	35	6	53	22.1
(ﾛ) レジャー産業	-	3	39	18	60	25.0
(ﾊ) ﾌﾟﾚｼﾞｬｰﾎﾞｰﾄの販売保管庫	1	10	36	25	72	30.0
(ﾆ) 建設業	2	4	26	7	39	16.3
(ﾎ) 陸上機械産業	8	15	32	2	57	23.8
(ﾍ) 貸事務所、ｱﾊﾟｰﾄ経営	-	7	4	2	13	5.4
(ﾄ) その他	3	7	17	8	35	14.6
(ﾁ) 不　明	-	2	3	4	9	3.8

（複数回答あり）

（注）％は多角化の計画を有する361事業者に対する割合

(5) 異業種との交流による事業展開の内容

Ⅱ－12－(5)

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計
(ｲ) 新分野への進出	-	3	6	2	11
(ﾛ) 新技術、新商品の開発	3	1	6	8	18
(ﾊ) その他	-	-	-	1	1
(ﾆ) 不　明	-	-	9	3	12

(6) 政府の中小企業対策

税制で17.6%、金融で13.5%の事業者が政府の行う中小企業対策を活用している。

Ⅱ－12－(6)

区分		Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合計	%
(1)税法上の措置	(イ) 利用している	17	33	56	6	112	17.6
	(ロ) 利用していない	17	63	184	118	382	59.9
	(ハ) 知らない	-	8	20	22	50	7.8
	(ニ) 不　明	1	6	38	49	94	14.7
(2)金融制度	(イ) 利用している	9	18	47	12	86	13.5
	(ロ) 利用していない	26	74	193	116	409	64.1
	(ハ) 知らない	-	5	20	16	41	6.4
	(ニ) 不　明	-	13	38	51	102	16.0
合計		35	110	298	195	638	100.0

(注) %は集計全事業者677事業者に対する割合

(7) 中小企業近代化促進法に基づく第4次構造改善事業への参加状況

全体で46.7%、298事業者が構造改善事業に参加している。

Ⅱ－12－(7)

区分			Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合計	%
第四次構造改善事業	(1)参加している		23	79	144	52	298	46.7 (100.0)
	内訳	(イ) 法令、税制金融の説明	12	41	66	17	136	(45.6)
		(ロ) 説明会、講習会の開催	6	24	68	21	119	(39.9)
		(ハ) 労災防止活動の実施	3	18	38	3	62	(20.8)
		(ニ) PR活動実施	4	14	18	5	41	(13.8)
		(ホ) 船価下落防止	16	31	39	10	96	(32.2)
		(ヘ) その他	1	1	4	3	9	(3.0)
		(ト) 不　明	1	8	20	16	45	(15.1)
	(2)参加していない		10	25	102	87	224	35.1
	(3)事業自体知らない		1	1	4	4	10	1.6
	(4)不　明		1	5	48	52	106	16.6
合計			35	110	298	195	638	100.0

Ⅱ－13　その他

(1)　今後の公害防止対策

事業者が、今後どのような公害防止対策を行う必要があると考えているかをみると、回答事業者数638のうち33.7%の215事業者が「騒音防止対策」と回答している。

Ⅱ－13－(1)

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
(ｲ) 大気汚染防止対策	14	25	109	39	187	29.3
(ﾛ) 水質汚濁防止対策	17	44	90	33	184	28.8
(ﾊ) 騒音防止対策	17	57	100	41	215	33.7
(ﾆ) 振動防止対策	3	17	17	4	41	6.4
(ﾎ) 悪臭防止対策	2	8	43	33	86	13.5
(ﾍ) 特に考えていない	3	12	48	54	117	18.3
(ﾄ) 不　明	-	6	40	46	92	14.4
合　　計 (複数回答あり)	56	169	447	250	992	

(注) %は集計全事業者638事業者に対する割合

(2)　従業員の福祉向上に関して

区　　分		Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
週休2日制	(ｲ) 実施している	18	27	57	20	122	19.1
	(ﾛ) 実施する	5	6	21	3	35	5.5
	(ﾊ) 隔週週休２日制	7	25	82	23	137	21.5
	(ﾆ) ４週５休制	4	14	48	9	75	11.8
	(ﾎ) 実施しない	1	30	67	102	200	31.3
	(ﾍ) 不　明	-	8	23	38	69	10.8
合　　計		35	110	298	195	638	100.0

(注) %は集計全事業者638事業者に対する割合

(3) 労働災害の防止対策

区　　分	Aｸﾞﾙｰﾌﾟ	Bｸﾞﾙｰﾌﾟ	Cｸﾞﾙｰﾌﾟ	Dｸﾞﾙｰﾌﾟ	合　計	%
(ｲ) ポスター	32	80	217	79	408	63.9
(ﾛ) 安全衛生講習会	25	48	108	29	210	32.9
(ﾊ) 安全マニュアル	15	22	27	6	70	11.0
(ﾆ) 現場パトロール	35	78	177	57	347	54.4
(ﾎ) その他	2	3	14	7	26	4.1
(ﾍ) 不　明	-	9	27	68	104	16.3
合　　計 (複数回答あり)	109	240	570	246	1,165	

(注) %は集計全事業者638事業者に対する割合

Ⅲ 参 考 資 料

参 考 資 料

中小造船業現地実態調査報告

1．石巻・塩釜地区

(1) 現　況

① 石巻地区

東北、北海道の好漁場を控え、石巻地区は古くから漁業の盛んな地区であり、漁船の建造については、往時、隆盛を極めた。しかし、近年の国際的な漁業資源保護及び200海里規制による構造的な漁業の縮小、漁船数の減少により、極めて厳しい不況が続いており、業績回復の期待は乏しい。

新造船については、漁船主体から、貨物船、タンカー、旅客船等の比率を高め、漁船以外の分野への進出のための努力をしている。全体として、新造船が減少して、金額ベースで50%以下となり、修繕への依存率が往時に比して高くなってきている。

② 塩釜地区

地元の漁船、旅客船、作業船等の修繕が主体であり、技術力に乏しく、設備は充実していない。10年以上も新造船建造の実績がなく修理専業である。

１社については、漁業部を関連部門にもっており、その所属自家用漁船を主体に修理を行い、漁船の比率が80%を占めるが、他の１社は漁船よりも客船、官庁船、作業船等の比率が高くなっている。

(2) 受注状況

・新造船について、１社については８月引渡し予定の内航タンカーを建造中であり、他に商談中の沖底漁船２隻がある。

他の１社については、曳船の商談があるが、全般に新造船は低調で、手持工事量はない。

・修繕については、４社とも顧客が順次やってくるのを待つ姿勢で、中・長期的な予測はできない。

全般的にみて、新造、修理とも低落傾向にある。

(3) 取引関係

１社については、漁船以外の分野へ進出するため、体質改善に努め、購入品は現金として価格を抑制し、これによって西日本の同業者と競合できるものと考えている。

各社とも少額の購入品については、現金購入を行っている。

新造船については合見積り入札を行い、修繕については、合見積りを行うものと行わないものがあるが、合見積りを行うものについては、他造船所と競合して、船主の値下げ要求が厳しい。

代金回収については、１社の自家用漁船については、現金決済であるが、他３社については漁船の代金回収は悪く、漁船の受注は敬遠される傾向にある。

・新　造

漁　船　　１年～１年６月の手形

漁船以外　引渡し時　100％現金

・修　繕

漁　船　　１～１年６月の手形

漁船以外　１部現金、残額は４月～６月の手形（官庁船は現金）

各社とも代金回収については特に注意しているようで、未回収代金はない。

(4) 労働状況

・本　工

平均年齢　47歳～50歳

平均給与　20万～35万

労働時間　2,000時間～2,100時間／年

休　日　　日・祭、休　土曜は４週２休または４週１休

（２社については、土曜休日なし）

ボーナス　２月～４月／年

・下請け

1,800円～2,200円／時間

ボーナスなし

(5) 設備の近代化

① 石巻地区

港湾審議会において認められた新しい造船関連用地について、１社については、平成６年度に修理工場を移転し、平成10年度までに全社移転の計画。

従って、現有工場については、移転を考えて、計画的に小修理、改造を行っている程度である。

他の１社については、修理主体であるため、特に設備計画はない。船台については、20年間未整備で、老朽化しているが、修理費に１億円程度必要であり、16年前に倒産し、平成５年に会社更生を完了したばかりであるので、多額な設備投資には慎重である。

② 塩釜地区

修理主体であるので、特に設備計画はない。

特に現在地が住宅地に隣接しており、県及び市の計画している塩釜再開発の重点地区となっており、近くの工業地への移転計画があるため、重要部分について少額の修繕投資にとどめている。

(6) 今後の在り方

① 石巻地区

・A社

石巻地区の主要造船所全部が倒産再建会社であり、共同化するには問題があるので、生産等の共同化は考えていない。

多角化については、船舶関係の規制が緩和されれば、船舶関係の事業で十分営業が可能であるという自信があるので、積極的に多方面への展開は考えていない。他の分野の下請けを行う程度にとどめている。

商社を通じて、日本政府のＯＤＡ関係の下請け事業を行っており、商社サイドには、造船以外へのどんな工事をも行う旨申し入れている。

新商品の開発、共同化、他産業への展開、異業種交流等については行わず、当面は造船専業で進むこととする。

国内の漁船については魅力は感じないが、規制が緩和されれば外国漁船の建造を行いたい。

油関係の規制が緩和されれば、内航タンカーの建造については興味を持っているが、内航貨物船の建造は行いたくない。

安価な外国の材料、部品を輸入使用して、安い船価の漁船を建造して輸出する計画ももっている。

・B社

生産の共同化・合理化については特にない。工業団地への移転は、当面行わない。

近辺の会社更生法または和議の手続きによっている他２社と協業組合で経営しながら、将来、西浜地区への移転を考えている。

多角化、異業種交流等については、強力なバック、スポンサーがいないと実現は困難である。

② 塩釜地区

・C社

現在地は一般住宅に隣接しており、造船業基盤整備事業協会が買い上げた、旧東北ドックの敷地跡へ移転計画がある。この場合、用地が現在の1/2程度で狭くなるが、市、三菱総研において移転に伴う諸問題について、調査検討中である。移転に絡んで、協業化、集約化が考えられている段階であり、現在地において、積極的な設備投資は控えている。

現在、労災防止活動等、経費のかからない部分のみ行っており、移転問題が決着しないと、いろいろなことに着手できない状況である。

・D社

他の業種への移転は考えていない。マリーナ事業を行えば、船舶の修理は行えないこととなる。

資材の共同購入については、以前５年～８年前、組合で行ったことがあるが、使用する時期が種類によりバラバラでうまく行かない。

人の融資程度のみは行っている。

移転問題を抱えて現状静観の状態であるが、現状より良くなるようであれば移転したいと考えている。

2．名古屋・浦郡地区

(1) 現　況

名古屋地区は、自動車、鉄鋼、電気機器等の製造業を中心とする第２次産業のウエイトが大きく雇用吸収力が高い地域である。

名古屋地区の造船業は中型の造船所がなく、500ＧＴ以下の船舶の造修を行う小型造船所が約40社、昭和40年代に新設された大型造船所が２社ある。舶用工業は約40社あるが、主機、補機、ぎ装品等は主として関西地区から調達している。

名古屋港域の飛鳥造船団地の造船所は、以前名古屋市内にあった小型造船所が昭和40年前後に移転してきたものである。近くに日光川と庄内川があり、水深は３～４ｍしかなく、主として作業船等の小型船舶の造修、ブロックの建造を行っている。

(2) 受注状況

新造小型鋼船の受注状況は、昨年の後半から不況を反映して急激に悪化している。新造アルミ船については、アルミ材の価格の低下により価格競争力が向上し、現在ではＦＲＰ船の船価に対して110%～120%にまで近づいており、官公庁等向けの受注に期待をかけている。

大型造船所向けのブロックの受注については、大型船舶の建造量に左右され、最近の受注量は減少している。ブロックはその都度受注され、建造しているので受注残はないが、約１年先までの手持工事量があるので当面の工事量については心配はしていない。

修繕船についても景気の低迷を反映して受注量は、減少している。

(3) 取引関係

かつての造船不況の経験から支払関係については十分に注意しており、新造船についてはできるだけ現金で受け取るように努力しており、完成後２ヶ月以内には現金で受け取っている。修繕船の約30%が手形払いとなっているが、手形期間は120日以内のものが多い。一般に代金の回収は、各造船所とも良好である。

(4) 労働状況

各造船所とも従業員数は、ピーク時の約50%以下となっている。従業員数は現在の仕事量からすればやや過剰であるが、現場の従業員の平均年齢が50才代であることから、若年労働力の確保については努力している。折角若手の従業員を採用しても数ヶ月で退職しており、定着率が悪く将来の労働力の確保が心配されている。

定年を60才としている企業が多い。定年制がないところでも造船技術者の確保が困難なことから実質的には60才代の従業員を雇用している。

土曜日については、月２回定休制にしているところが多い。土曜日を定休制にしていないが、仕

事量を勘案してできるだけ土曜日は休日としており、不況の影響もあって、月１～２回程度は土曜日の操業を中止している。

(5) 設備の近代化

大型造船所向けの上部構造物のブロックを建造している造船所は、ＣＡＤ、ＣＡＭ、ＮＣ切断機を導入し、40才代の高学歴者が操作している。その他の自動溶接機、自動ガス切断機等を導入し、設備は近代化され、省力化と作業環境の改善が行われている。自動ガス切断機は、女性の従業員が操作しており、筋力を必要としない比較的単純な操作作業については女性でも十分に対応できることを示している。将来はロボット溶接機の導入の計画を持っており、作業環境の改善により、若年労働力と女性労働力の確保に意欲を燃やしているが、工事量とのバランスからロボット溶接機の導入をためらっている。

一般の小型造船所の設備は、老朽化しており改善する必要がある。飛鳥造船団地の造船所においては、内業工業を本年度において増設し、作業環境の改善を図っている。三河地区の造船所は、引上船台のレールの取換えを計画している。又、アルミ船の建造の合理化を図るため、パソコンを利用した設計、現図、型紙の制作の可能性について検討している。

小型造船業者が他社のＮＣ切断機を利用することにより合理化とコストの低減を図ると共に飛鳥造船団地のブロック建造用のＮＣ切断機の稼働率を向上させるため、ＮＣ切断用のソフトを共同購入することを検討していたが、高額なＮＣ切断機等の共同利用は有効な手段であると考える。

ＦＲＰ造船所で、ＲＩＶ(Resin Injection Vacuum) 成型方式で建造を行っていた。この方式は上型と下型との間の空間部に予めガラス繊維を組み込んでおき、下方から樹脂を注入すると共に上方から真空を掛けることによって気泡を除去する方式で、樹脂に直接触れることがないので、作業環境が飛躍的に改善されている。この方式は、上・下型、混合注入装置、真空装置等の設備費が高いことから多量生産のボートでないと採算が合わないと思われるが、作業環境の改善が飛躍的に改善されるので同形船を多量生産するＦＲＰ造船所におけるＲＩＶ成型方式の導入が望まれる。

(6) 今後のあり方

有機スズ系塗料の使用が禁止されてからは港内船に付着する貝殻が増大し、これの処理をするため焼却炉を設置することを検討している。各造船所とも船底塗料、船底に付着するフジツボ等の貝殻、サンド等の産業廃棄物の処理に困っている。地方自治体とも協議し、共同処分地等の対策を確立する必要がある。

中部地区では、造船業の若手従業員の確保を主たる目的として平成２年度に『中部地区造船業活性化調査研究』がなされ有益な提言がなされている。又、平成５年度には『造船業への女性労働力の導入のための調査研究』が行われているが、現場従業員の高齢化は造船業の将来にとって深刻な問題であり、最大の課題として取り組む必要がある。若手従業員及び女性従業員の確保については、作業環境、給与等の改善が必要であり、作業環境の改善については設備の近代化による省力化、自

動化が不可欠である。将来の工事量に不安があることから設備の近代化については消極的であるが、将来の工事量を勘案し作業環境の改善と生産性の向上のための設備の近代化を進める必要がある。

経営の多角化としては、港内の作業船の運営を行っており、又、最近の住宅の接近化によって造船業の運営が困難になった名古屋市内の造船設備を飛鳥造船団地に移設して跡地を駐車場、レジャー船基地として活用することを検討している造船所もあるが、今後小型船舶の造修需要が増加することはあまり期待できないことから、造船技術を活用した経営の多角化を図っていく必要がある。

3．和歌山・勝浦地区

(1) 現　況

和歌山県は、県域の大部分が山岳地帯で占められているため、早くから漁業、海運業が発展し、これに伴って造船業が営まれてきた。

いずれも、主として地元の内航海運業者、漁業者を顧客とする中小造船業で、企業規模も中小企業に属している。

近年、漁業の低迷から、漁船の造修なかんづく建造需要が激減し、漁船の造修を主として行ってきた造船所に深刻な影響をもたらしている。

中でも勝浦港は、我が国一、二を争う鮪漁業基地で、かつては鮪漁船の造修で活況を呈していたが、近年、魚価の低迷、漁獲規制更には輸入漁獲物取扱い量の増加等により、地元漁業者の経営は厳しく、漁船の新造は殆ど影をひそめ、地元造船業も漁船建造を見限り、内航船建造に切換えている状況である。

(2) 受注状況

現在、この地区では建造は内航船、修繕は内航船、漁船、作業船といった色分けになっているが、内航船の分野でも、いわゆるバブル崩壊による経済不況の長期化、関西新空港関係工事の終焉等により受注環境は厳しく、手持工事量は今季一杯もてば上々で、現在工事中のものを除けば受注残ゼロという所もある。

当然、一時期順調に回復をみせてきた船価も下落に転じ、現下で敢えて受注に走ればコスト割れを招くのみならず、ますます船価下落の傾向に拍車をかけるものと懸念されている。

(3) 取引関係

受注環境は悪化しているが、内航船の建造に関しては契約時、起工時、進水時、竣工時の4回に分け、現金又は手形で支払いが行われ、竣工時にすべての現金決済が完了することになっている。

内航船の修繕についても、その都度現金又は手形で支払いが行われるが、手形の決済に特に問題はないようである。

一方漁船は、最近建造の実績は殆どなく、取引の実態を把握するのは困難であるが、修繕については、概ね一航海を期限とする手形が振出されるが、屢々支払い延期となり、代金回収困難となる事例も少なくない。

この傾向は、昨年秋、地元漁業に対する銀行筋の金融支援が厳しさを増して以来ますます深刻になっている。

(4) 労働状況

陸上交通のハンディを持つ県南については、一次産業、観光等サービス業を除いてみるべき産業

に乏しいところから、造船業は必ずしも不人気な職場ではないようであるが、安定した経営体質、良好な就労環境が求められることは例外ではない。

なお、この地区に大規模な造船所或いは他の工場がなく、常時それ程まとまった労働力を必要としないことが、現時点で深刻な人手不足をきたさない大きな要因と思われる。

(5) 設備の近代化

この地区の造船業がいずれも小規模な造船業の業態を抱え込んだまま、漸次船台を拡張する等して船型を大型化してきただけに、設備全体がバランスよく配備されているとは言い難く、また能力的にも限界に近い状態であるが、二、三の有力造船所では、今後の激化する受注競争に備えて、さらに工数節減、効率アップ、新分野・新船型への進出等のための設備近代化の必要性を認識している。

しかしながら、現在の受注環境、莫大な設備投資を考えれば、設備の現状に手を加えることは到底考えられず、船台、ドック、工作機械、電気設備等の老朽化した設備すらしばらくは応急措置を講じながら使用すると言った状況のようである。

一方、就労環境の改善に関する設備については、作業場上屋の新設、大型換気・冷風機の新設、在庫品倉庫の新設、作業員控室の改善（ロッカー、浴室、娯楽室等）等、ここ数年、多くの造船所において意欲的に取組まれている。

(6) 今後のあり方

造船業が受注産業である限り、経済の好、不況に応じて受注量ひいては工事量に山谷が生ずるのは避けられない。

しかも、近年漁船需要の激減と見通しの暗さから、従来主として漁船の造修を行ってきた造船所が相次いで内航船、作業船等漁船以外の造修に切り換えており、今や中小造船業は、全国的に、限られた内航船、作業船等漁船以外の分野にひしめき合うことになり、受注環境は一層厳しさを増すことは避けられない趨勢である。

このような環境の中で生き残っていくためには新分野への進出、新規需要の開拓、多角化等積極的な対応策に取組んでいく必要があることは言うまでもないが、積極策がこれまでの経験から必ずしも即効薬とはなり得ない事例も多いところから、不況時にはむしろ待ちの姿勢に徹し、不利な受注には眼もくれない経営姿勢そしてそれを可能とする企業基盤の構築が必要と思われる。

4．尾道・徳山地区

(1) 新造船の状況

5社中建造もおこなっているのは、2社だけである。ケミカル船は、6年7月1日発効のＩＭＯ規制クリアーのため既に代船需要が終わったこと、一般船は、船腹需要が弱い上に用船料の低下、オペレーターの積荷保証が得られないことから建造は難しくなっている。

船価は、年初に1,600Ｄ/W鋼材船で4億円が提示されて以降、20%ダウンが定着している。

受注残は、1社が工事中を除いてなく（引合い中が3隻)、他社は未契約を含め2隻となっている。

(2) 修繕船の状況

修繕ドックの大きさに拘らず、5社とも内航船に依存している。2社は、小型外航船も修理しているが、その割合は20%以下と小さい。小型外航船の受注は、大手・中手と同様に円高のため殆ど期待してない。

結論を先に言えば、5年10月頃以降、前年比で10～20%売上は減少している。たまたま売上が落ちていない造船所は、改造、大型海難工事などでつじつまがあったというに過ぎない。

修繕金額の減少原因は、

① 4年、5年と新造船が大量に竣工したため修繕対象が減った。

② 不況により、船主が修繕工事量を減らしている。不要不急の工事をしない、船員に修理させている、思いつき的に修理を頼まないなどによる。

③ より大型の造船所からの低見積りの提示により、仕事は逃げないが、修理代は安くせざるを得ない（低見積りによって、その造船所で修理した船は各社で2～3隻程度である)。

④ 船主が積極的に合見積りをとるようになり、造船所としても安値を出さざるを得ない。

⑤ 係船によって船自体が動いてない。

⑥ 船主が修繕造船所を変えるのは、安い合見積りによるほか、新造船を安くするから修理もきてほしい、オペレーターが修繕造船所を決めるなどによる。

などであるが、各社とも工事量自体の落ち込みは小さいといっている。

(3) 資材購入状況

新造船の手持工事量も少ないことから、最近の新造船に関する資材、外注の実績はなく、修繕造船所のものだけであった。5年9月ごろとの比較で下がったものは鋼材と消耗品であり、1社の下げ幅は3,000円となっている。

一般的には、資材価格は、船価程ではないが下がっており、見積りを出しやすくなっている。

下請工賃は、2,400～2,500円/Ｈが多く、修繕造船所ではまだ下げているところはなく、1新造船造船所で今年になって200円下げている程度である。

エンジンメーカーよりエンジン部品の値上げの打診が非公式ながらあるといっている。

(4) 設備投資の状況

設備投資はすでに終わったところが多く、6年度で具体的計画を持っているのは、1社（船員寮で5億円）にすぎない。希望としては、老朽クレーンの更新、高所作業車の導入などを持っている。

最近3～5年の投資額は、26億円1社、8～10億円2社となっているが、2社は、修繕、消耗工具的なものを除くと1億、乃至は0という状況である。

(5) 従業員の状況

他産業の不況もあって、採用はしやすくなっている。6年度学卒採用を2社が行っており、1社は継続的に中途採用を行っている。初任給は大卒18万円強である。

週44時間から40時間に移行しなければならないが、4社の年間休日は、106、109、110、117日で、1社は1日の拘束時間を短縮して対応している。新年度での計画は、1社が土曜休日を増す以外は予定なしとなっている。修繕造船所では休日出勤が多くなるが、2,000～2,300Hが年間出勤時間となっている。

学卒者を採用しても平均年齢はなかなか下がらない。従業員で42.6才というのがあるが、工員だけで44～5才から上になる。特に、修繕に必要な仕上工になると本工では、平均で34才、41才と若い工員を持っているところもあるが、下請は50才、55才、55才超のように高齢となっている。このため、本工の＋用を増やしている。

(6) 代金回収

バブル景気と人手不足によって修繕代金の回収不能が減った上に回収はスムースになった。しかし、回収期間は依然として長い。修繕が終わって出港してから事後見積書を作成するまでで1社は1月、1社は2月、1社は3月、1社は2～3月になっている。更に協定が終わるまでに1月乃至それ以上を要し、更に入金に1月以上を要している。

入金条件は、現金50%以上がすべてであり、70%というのもある。手形期間は、平均して90日1社、120日4社となっている。

5．松山・今治地区

(1) 現　況

松山、今治地区とはいうが、松山市周辺と今治市周辺及び島嶼部では造船業の置かれている状況は異なる。

松山市は、高松市と並んで四国における行政、経済の中心地であり、造船業に占める地位は低い。今治周辺地区は大、中、小造船業が軒を並べて活躍しており、お互いの情報交換、競争により、日本における造船業の先進地としての地位を築いている。

(2) 受注状況、取引状況

① 松山市内の造船所は修理であり、長期の受注をするという態勢にはない。売上は減少の傾向が続いている。

② 今治市周辺は、中型造船については厳しさはあるが、今のところ相当程度確保している。

ただし、産業界のコストダウンの要請に伴って、一層のコスト削減を迫られているのが実態である。

取引については、契約、起工、進水時各５％、竣工時85％といった状態である。小型造船については回収不能も発生している。

(3) 設備近代化

概して積極的に取り組み、コストダウンの効果を挙げている。例えば、全天候応用型ブロック組立工場は作業効率の20％アップという実績を得ている。この地区の主な中堅造船所は既に採用済である。

今後は船台の全天候型をどのように実現して行くかが大きな課題であるとしている。

各社の設備近代化の程度はそれぞれ異なっているので、先駆造船所への追付きが観られる。

(4) 労務状況

平均年齢は高いが、一般産業界の停滞に伴ってＵターン組、新卒者、女子事務員の採用に明るさが見え始めている。

しかし、工場、事務所のいわゆる３Ｋからの決別が決め手となるように思われる。

特に修繕造船所は、その必要性を痛感する。

(5) 今後の課題

今治造船は、各クラスの造船所を系列化に入れ、効率的経営を行っている。

その他の造船所も、船価削減、納期短縮といった船主の厳しい情勢に対応するためには、単独では限界に立たされている。若手経営者を軸とした横断的組織も必要である。既存の組織は老齢化が著しい。

6．大分・佐伯地区

(1) 現　況

佐伯地区の造船業は、積極的な経営方策、農業後背地に基盤を置く安定的な下請けを主とする従業員を抱えていること、更に、貨物船、タンカー、セメント船、フェリー等、一般的に経営基盤に問題の少ない内航船を主対象としていること、操業の規模が適正であること等から、現在は、安定した経営状態にあり、中小造船業第４次構造改善事業でいう「勤労者のゆとりと豊かさ」の実現に関しても、前向きに取り組む余裕があるように見受けられた。

(2) 受注状況

調査した新造船を主とする企業では、今年秋から末頃までの仕事量は確保しているが、来年にかけての新造船受注の見通しには、陰りが出ているようであった。現在の市況は、建造量の減少傾向から船価が急激に下がっているので、過当競争の渦にどの程度はいるべきかと迷っている所もあるようであった。

修理専門企業では客先が安定しているため、将来に対しても、仕事量に関する不安は余りないようであったが、価格については新造船不況の余波、或いは、内航運賃の低迷により、厳しくなることが予想されている。

(3) 取引関係

①　客先との取引

新造船については現金決済なので問題はない。

修理船は20～50％の客先が現金決済であるが、その他は90日～120日の手形決済である。また、支払に問題の多い漁船の修理は原則的に各社共受注しないので回収不能になることは現在の時点では起きていない。更に手形を発行しないような船主とは取引をしない、或いは新規の客はとらないといった客先の選別がなされているためにも、代金の回収の問題は起きていないようである。

②　下請関係

(a)　下請契約及び単価の決定方法

下請契約は造船業では普通に見られる（作業時間量×時間当たり単価）でなされている。

作業時間量は各工事毎に、時間単価は、春に年間の協定がなされている。

(b)　受注単価の採算状況

京浜地域に比べて格段に安いように思われるが、当地では世間並の値段と考えられている。

(4) 労働状況

佐伯地区の造船所従業者は、下請を含めて1,000名を越える。佐伯市の人口が52,000人であるので、関連工業を含めて考えると造船業はこの地域にとって大きな産業であり、また、現在の造船所

の賃金ベースは、一般的に銀行に次ぐ程良いと思われている。

このような環境下にあっては、造船業のイメージは過去に中堅造船所の倒産があったにも拘らず、特に悪いものではなく、バブルの崩壊後は大都会からのＵターンがこの地方でも見られ優秀な人材の確保も可能になってきている。

社外工に関しても、この地方は背後の農業地域があるため農業者が地元に安定した職場を求める傾向があり、将来に亘って下請作業者の極端な不足は起こらないと考えられている。

(5) 設備の近代化

各社共、積極的に設備の近代化に取り組んでおり、また新造船部門では大手よりの技術導入を行っている。

新造船部門では、ＣＡＤ及び外板、内構材のＮＣ切断はほぼ大手並に進んでおり、更にプレス、ベンダー等省力機械の導入、或いは移動屋根の設置等、３Ｋ対策にも熱心である。

更に各社共、造修能力の向上の意欲は強く、特に修理専用ヤードでは現有浮ドックを、寸法で約30％大型化する新替のために、新浮ドックの輸入発注手続き中であり、他の１社では船台を2,000ＧＴから5,000ＧＴへ拡大するための手続き中であった。

(6) 今後の在り方

漁船建造の需要が少なくなり、今まで以上に造修能力が過剰になってきている。これに加えて、最近の景気低迷で内航船の新造需要が落ち込んでいるために、再び、需給バランスの崩壊による低船価競争が始まりかけている。

需給アンバランスの解消、過当競争の防止による適正価格の維持、また昭和58年から平成２年６月までのような特定不況業種の指定を受けるような経営状況を繰り返さないための方策を、改めて検討し実行することが必要と思われる。この問題は、結局、全面的規模の業界の構造改善に行き着かざるを得ないように思われるが、衆知を集めて対策を確立すべきと考える。

(7) その他（設備の拡張の規制緩和等）

経済性の追求、技術或いは整備の改善、船員居住性の改善等により船舶の船型の変化、大型化等が内航船等にも起こっている。これらの船舶を経済的に、少人数で安全に建造するためには合理的な設備の大きさが必要となってくる。

また、韓国ではドック・船台の新増設は事業者の自由のように新聞記事では見受けられる。

従って、わが国の造船業も国際的・技術的競争力維持の観点から、事業者の自己責任原則を前提としながら、設備増強の或る程度の規制緩和も、やむを得ないのではないかと考える。

一方、強者の不当廉価による市場攪乱を防ぐために、ダンピング規制の強化の工夫を行い、造船事業の将来に亘る円滑な運営を図るべきと考える。

中小造船業実態調査票　(A)

運　輸　省

1.　調査の目的

この調査は、中小企業近代化促進法に基づいて運輸省が中小造船業の近代化計画の効果を把握するために行うものです。個々の企業に関する調査の内容については、その秘密を厳守し、本目的以外には使用しませんから事実をありのままに記入して下さい。

2.　調査対象と範囲

この調査は、平成6年3月31日現在、船舶（総トン数10,000トン以上のものを除く。）の製造または修繕を行っている企業を対象とします。

（この調査票（A）には、5人以上の従業員を有する会社、企業組合及び協業組合の方が記入して下さい。）

3.　調査票の提出期限及び提出先

この調査票は、平成6年7月31日までに所轄運輸局又は海運支局へ1部提出して下さい。

4.　記入方法

(1)　記入の際、特にことわり書きのない場合は、平成6年3月31日現在のものを記入して下さい。

(2)　記入欄に該当事項はあるが不明の場合は、空欄としておかないで必ず「不明」と記入して下さい。

(3)　この調査票は、企業単位で記入して下さい。

(4)　各項目に例示のある場合は、該当するものに○印をつけて下さい。例示のない場合は具体的に記入して下さい。

(5)　調査票中「年度」とは毎年4月1日から翌年3月31日までとします。

(A)

調　査　事　項

［1］一般的事項

1. 企　業　名				
2. 代 表 者 名				
3. 記載担当者名				
4. 所　在　地	都道 府県	市区 郡	町 村	番地
	連絡先電話番号			
5. 事業所（工場）が2以上ある場合にはその所在地				
(1)	都道 府県	市区 郡	町 村	番地
(2)	都道 府県	市区 郡	町 村	番地
6. 経営組織別	① 株式会社	② 合資会社	③ 合名会社	
	④ 有限会社	⑤ 企業組合	⑥ 協業組合	
7. 資　本　金		万円（株式会社、有限会社の場合）		
出　資　金		万円（その他の法人の場合）		
8. 従 業 員 数	（職員、工員）			
	（注、社外工は含まない）			人
9. 加入している団体				
(1) 中型造船工業会	(2) 小型船舶工業会	(3) 日本舟艇工業会		
(4) 事業協同組合、商工組合等	（組合名）			
10. 事業の内容（最近の一年間の売上構成比）				
(1) 鋼船の製造又は修繕	%	(2) 木船の製造又は修繕		%
(3) ＦＲＰ船の製造又は修繕	%	(4) アルミ船の製造又は修繕		%
(5) その他（船舶の造修外）	%	合　計	100	%
11. 貴社の現在の提携会社				
(1) 業務提携	（相手方の会社名			）
	内　容　（			）
(2) 技術提携	（相手方の会社名			）
	内　容　（			）

［2］受注、生産に関する事項

1. 過去2年度の竣工実績をつぎの表に記入して下さい。

			隻数	総トン数	金額
平成4年度	新造	鋼船	隻	G／T	千円
		アルミ船	〃	〃	〃
		FRP船	〃	〃	〃
		木船	〃	〃	〃
	修繕		〃		〃
	計		〃	G／T	〃
平成5年度	新造	鋼船	〃	G／T	〃
		アルミ船	〃	〃	〃
		FRP船	〃	〃	〃
		木船	〃	〃	〃
	修繕		〃		〃
	計		〃	G／T	〃

2. 平成5年3月31日現在における工事量の受注残（工事中のものを含む。）をつぎの表に記入して下さい。

		隻数	総トン数	金額
新造	鋼船	隻	G／T	千円
	アルミ船	〃	〃	〃
	FRP船	〃	〃	〃
	木船	〃	〃	〃
修繕		〃		〃
計		〃	G／T	〃

［3］財務及び経理に関する事項

1. あなたの企業は次のことを実施していますか。
(1) 青色申告　㋑ している　㋺ していない
(2) 原価計算の実施　㋑ している　㋺ していない
(3) 経営診断　㋑ 受けたことがある　㋺ 受けたことがない　㋩ 受ける希望がある
(4) 経理の処理を内部で行っていますか。外部に依頼していますか。
㋑ 内部
㋺ 外部（理由　①安いから　②処理できる人間がいないから　③その他（　））

2. 比較貸借対照表

（単位：千円）

科目				平成5年度
資産	流動資産	現金預金	101	
		受取勘定（注1）	102	
		棚卸資産	103	
		前渡金（注2）	104	
		その他	105	
		計	106	
	固定資産	土地	107	
		有形償却資産	108	
		建設仮勘定	109	
		無形固定資産	110	
		投資等	111	
		計	112	
	繰延資産		113	
	資産合計		114	
負債	流動負債	支払手形	115	
		買掛債務（注3）	116	
		短期借入金	117	
		前受金	118	
		製品保証引当金	119	
		その他（注4）	120	
		計	121	
	固定負債	長期借入金	122	
		退職給与引当金	123	
		その他	124	
		計	125	
	負債合計		126	
資本	資本	資本金	127	
		資本準備金	128	
		利益準備金	129	
		その他資本剰余金	130	
		任意積立金	131	
		当期未処分利益	132	
		（内当期利益）（注5）	133	
	※特別引当金	特別償却準備金	134	
		圧縮記帳引当金	135	
		その他	136	
		計	137	
	資本合計		138	
	負債・資本合計		139	
有形固定資産償却累計				
受取手形割引高譲渡高				

注１　受 取 勘 定……受取手形手持高、売掛金、営業上の未収金をいいます。

注２　前　渡　金……原材料等の購入、外注加工のための前渡金をいいます。

注３　買 掛 債 務……買掛金、営業上の未払金をいいます。

注４　そ　の　他……納税充当（引当）金を含みます。

注５　（№133＝№231)として下さい。

※　特定引当金……商法第287 条の２の引当金をいい、特別償却準備金、圧縮記帳引当金等がこれに該当します。

3. 比較損益計算書

（単位：千円）

科目			平成5年度
売上高	新造船売上高	201	
	修繕船売上高	202	
	その他の売上高	203	
	計	204	
売上原価（注3）		205	
当期売上総利益（204 －205）		206	
延払未実現利益調整		207	
売上総利益（206 －207）		208	
販売及び一般管理費	人件費	209	
	その他	210	
	計（注1）	211	
営業利益（208 －211）		212	
営業外収益	受取利息配当金	213	
	その他	214	
	計（注2）	215	
営業外用費	支払利息割引料	216	
	その他	217	
	計（注2）	218	
経常利益（212＋215 －218）		219	
特別利益	特定引当金戻入	220	
	固定資産売却益	221	
	その他	222	
	計	223	
特別損失	特定引当金繰入	224	
	固定資産売却損	225	
	特別減価償却費	226	
	その他	227	
	計	228	
税引前当期利益（219＋223 －228）		229	
税金		230	
当期利益（229－230）（注3）		231	

普通償却範囲額		
特別償却範囲額		

注1　販売及び一般管理費について期末仕掛品に配賦した等の理由のため各費用の金額が正確に把握できないときは、その他の費目で調整して差し支えありません。

注2　営業外収益のうち受取利息配当金及び営業外費用のうち支払利息割引料は必ず区分掲記して下さい。

注3　（No.133＝No.231）、（No.205＝No.321又はNo.418）として下さい。

4. 比較売上原価明細書（注１）

（第１表）　　（単位：千円）

科目			平成５年度
直接材料費		301	
直接労務費	社内工直接労務費	302	
	社外工直接労務費（注２）	303	
	計	304	
直接経費	外注加工費	305	
	その他	306	
	計	307	
間接費	間接材料費	308	
	間接労務費（注３）（給料等を含む）	309	
	間接経費	310	
	減価償却費	311	
	計	312	
原価差額（注４）		313	
総製造費用（301＋304＋307＋312＋313）		314	
期首仕掛品棚卸高		315	
期末仕掛品棚卸高		316	
他勘定振替高		317	
製品製造原価（314＋315－316－317）		318	
期首製品棚卸高		319	
期末製品棚卸高		320	
売上原価（318＋319－320）		321	

（第２表）　　（単位：千円）

科目			平成５年度
材料費		401	
労務費	社内工賃金	402	
	社外工賃金（注２）	403	
	給料・その他	404	
	計	405	
経費	外注加工費	406	
	減価償却費	407	
	その他	408	
	計	409	
原価差額（注４）		410	
総製造費用（401＋405＋409＋410）		411	
期首仕掛品棚卸高		412	
期末仕掛品棚卸高		413	
他勘定振替高		414	
製品製造原価（411＋412－413－414）		415	
期首製品棚卸高		416	
期末製品棚卸高		417	
売上原価（415＋416－417）		418	

注１　比較売上原価明細書の記入については、原則として第１表によることとし、直接費、間接費の区分が出来ない場合には、第２表に記入して下さい。

注２　社外工直接労務費、社外工賃金について
ここで社外工とは、あなたの会社に直接雇用されていないが、あなたの会社内で請負作業を行う工員をいいます。

注３　間接労務費について
間接労務費には、直接工間接労務費、間接工間接賃金、給料、賞与及び手当、退職金、法定福利費を含みます。

注４　原価差額については、種々の処理が考えられるが、各原価項目に再配賦したもの及び営業外費用に計上したものについてはここに計上する必要はありません。

注５　（No.205＝No.321又はNo.418）として下さい。

5. 平成5年度末の借入金残高

年度末 / 設備・運転の別 / 金融機関名	平成5年度末		
	設備資金	運転資金	計
中小企業金融公庫			
国民金融公庫			
商工組合中央金庫			
その他の政府系金融機関（注1）			
都道府県又は市町村			
日本船舶振興会			
中小企業事業団（高度化資金）			
市中銀行その他（注2）			
計　（注3）			

注1　日本開発銀行、北海道東北開発銀行、雇用促進事業団、公害防止事業団、産炭地域振興事業団などをいいます。

注2　日本長期信用銀行、日本興業銀行、日本債券信用銀行を含みます。

注3　合計金額は貸借対照表の短期（No.117）及び長期借入金（No.122）の合計額と同額となるように記入して下さい。

6. 平成5年度の資金の借入実績

（単位：千円）

年度末 / 設備・運転の別 / 金融機関名	平成5年度末		
	設備資金	運転資金	計
中小企業金融公庫			
国民金融公庫			
商工組合中央金庫			
その他の政府系金融機関			
都道府県又は市町村			
日本船舶振興会			
中小企業事業団（高度化資金）			
市中銀行その他			
計			

［4］　施設に関する事項

1.　平成5年度の生産設備への投資状況および設備の現状等

		平成5年度投資額	平成6年3月31日現在の設備状況		平成6年～7年度の設備投資計画	
			数量	能力	数量	金額
土地		千円	㎡		㎡	
建物	現図場		㎡		㎡	
	内業工場		㎡		㎡	
	造機工場		㎡		㎡	
	FRP積層工場		㎡		㎡	
	厚生施設		㎡		㎡	
	その他		㎡		㎡	
建造設備・修繕設備	造船台（注4）		基	能力　G/T	基	
	引揚船台（注4）		基	能力　G/T	基	
	ドック（注4）		基	能力　G/T	基	
	工作台（注4）		基	能力　L×B	基	
	引揚船台（注4）		基	能力　G/T	基	
	乾ドック（注4）		基	能力　G/T	基	
	浮ドック（注4）		基	能力　G/T	基	
艤装岸壁			m		m	
定盤			㎡		㎡	
運搬設備	クレーン（注1）		基		基	
	曳船		隻		隻	
	その他（注2）		台		台	
FRP設備（注3）			基		基	
鋼材加工機械（うちNC機械）（注5）			台（　台）		台（　台）	
金属工作			台		台	
木工機械			台		台	
試験検査設備			台		台	
動力設備			台		台	
公害防止設備（種類　）			台		台	
合計						

注1　ジブクレーン、門型クレーン、ガントリークレーン、トラッククレーン等の合計を記入して下さい。

注2　トラック、特殊車両を記入して下さい。

注3　集じん装置、空調設備等を記入して下さい。

注4　設備が複数ある場合には個々に記入して下さい。

注5　システム一式を1台とし、投資額にはソフト代も含めて記入して下さい。

［5］　取引に関する事項

平成５年度の代金決済状況等について記入して下さい。

(1)　船価の延べ払い（延べ払いとは「新造船契約書において、代金の１部を１年以上の期間にわたって分割して支払うことを定めている場合の代金支払方法」をいう。）はありますか。

(イ) ある（新造船　隻中　隻）　　(ロ) ない

→ (2)　延べ払いでは手形を受けとるようにしていますか。

(イ) いる　　(ロ) いない

→ (3)　延べ払いは船舶引渡の時点で船価の平均何％ありますか。

(イ) 51％以上　　(ロ) 31％～50％　　(ハ) 21％～30％　　(ニ) 20％以下

→ (4)　延べ払い期間は引渡後平均何年払いですか。

(イ) １年未満　　(ロ) １年～２年　　(ハ) ２年～３年　　(ニ) ３年以上

→ (5)　延べ払い利息をとっていますか。

(イ) いる（平均年率　　％）　　(ロ) いない

(6)　代金の回収不能状況について記入して下さい。

(イ) 代金の回収不能がある　　(ロ) 代金の回収不能はない

→（ｉ）件数　　件　　金額（合計）　　千円

→（ii）その主な理由（　　）

(7)　船舶の主たる受注形態は

（ｉ）新　造

(イ) 船主から直接受注する　　(ロ) 商社を通じて受注する

(ハ) 他の造船所を通じて受注する　　(ニ) 協同組合を通じて受注する

（ii）修　繕

(イ) 船主から直接受注する　　(ロ) 商社を通じて受注する

(ハ) 他の造船所を通じて受注する　　(ニ) 協同組合を通じて受注する

(8)　受注の際契約書を作成していますか。

(イ) 新造、修繕とも作成している　　(ロ) 新造の場合は作成している

(ハ) 新造、修繕とも作成していない

(9) 下請発注について

(イ) 下請に発注している　　(ロ) 下請に発注はしない

→(ⅰ) 下請発注比率（船価に対して）　　％（構内下請　　％、構外下請　　％）

→(ⅱ) 下請工事の支払方法は

(イ) 現金払い約　　％　(ロ) 手形払い約　　％（平均　　ケ月払い）

注　構内下請＋構外下請＝ 100％

［6］　労務に関する事項

1. 従業員等の数

		平　成　5　年　度
役　　員		(　　)
職　　員	事　務　系	(　　)
	技　術　系	(　　)
社　内　工		(　　)
社　外　工		(　　)
合　計		(　　)

注１　役員は、非常勤を除く。

注２　職員及び社内工　　$\frac{\text{各月末人数の合計}}{12}$

（各月末在籍者の平均により人数を把握して下さい。）

注３　社　外　工　　$\frac{\text{社外工延就業時間}}{7\text{（時間）}\times 25\text{（日）}\times 12\text{（月）}}$

（製造活動に従事した実質的な人数を把握して下さい。）

注４（　）内に45才以上の人数を内数で記入して下さい。

2. 社内従業員の平均年令は何才ですか。　　平均年令＿＿＿＿才

3. 給　与

(1) 平成６年３月分についての社内従業員の平均月収（税込給額）はいくらですか。

平均＿＿＿＿＿＿＿＿円

(2) 社内従業員の賞与は年額でどの位ですか。　　約＿＿＿＿カ月分

(3) 社外工に対して1時間当たり平均何円支払っていますか。（請負の場合、請負価額計算上使っている時間当たり単価）

(イ) 約＿＿＿＿ 円　　(ロ) 社外工はいない

4. 社内従業員の定年制はありますか。　(イ) ある（　　才）　(ロ) ない

5. 労働時間

(1) 社内従業員の1日の1人当たり平均実働時間は何時間ですか。又1カ月の平均稼働日数は何日ですか。＿＿＿＿＿時間　＿＿＿＿＿日間

(2) （i）貴社社内工の年間所定内労働時間を記入して下さい。

1人当たり [　　] 時間／年

（ii）貴社社内工の年間所定外労働時間を記入して下さい。

1人当たり [　　] 時間／年

注1　「所定内労働時間数」とは、事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数のことである。

注2　「所定外労働時間数」とは、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数のことである。

(3) 貴社社内工の年間出勤日数を記入して下さい。

1人当たり [　　] 日／年

(4) 週休2日制（隔週週休2日制を含む。）に関してどのように考えていますか。

(イ) 週休2日制を実施している

(ロ) 週休2日制を実施する（平成　　年頃以降）

(ハ) 隔週週休2日制を実施する（平成　　年頃以降）

(ニ) 4週5休制を実施する（平成　　年頃以降）

(ホ) 週休2日制は実施しない

(5) 労働時間短縮の妨げとなっている問題点は次のうちどれですか。（該当するものすべて）

(イ) 新規採用難による労働力不足

(ロ) 取引先からの発注に時間的余裕が無い

(ハ) 残業を前提として業務を組んでいる。

(ニ) 業務の繁閑が激しい

(ホ) 従業員が時間外手当てを期待している。

(ヘ) その他（　　）

(6) 労働時間短縮に関してどのような対策を行っていますか。（該当するものすべて）

(イ) 週休２日制の導入・拡充

(ロ) 年次有給休暇の取得促進

(ハ) リフレッシュ休暇

(ニ) ノー残業デー

(ホ) ＯＡ化の推進、省力化機器の導入

(ヘ) 時間外労働協定における限度時間の短縮

(ト) その他（　　）

［７］「出入国管理及び難民認定法」に基づく外国人研修生、日系人の活用について

(1) 現在、外国人研修生を受け入れたり、日系人の雇用を行っていますか。

(イ) 外国人研修生の受け入れも日系人の雇用も行っていない

(ロ) 外国人研修生を受け入れている（人数　　人）

(ハ) 日系人を雇用している（人数　　人）

(2) 近い将来外国人研修生の受け入れや、日系人の雇用する考えはありますか。

(イ) ある

(ロ) ない

［８］ 生産の技術に関する事項

1. 設　計

(1) 新造船図面作成状況

(イ) 自社で作成する　　(ロ) 外注する　　(ハ) その他

↳ (2) その理由

(イ) 出来ないから　　(ロ) 安上がりだから　　(ハ) 早くできるから

(3) 標準図を採用していますか。

(イ) い　る　　(ロ) いない

(4) 標準図の範囲

(イ) 船体、部材（スティフナー、ブラケット）等の形状図　(ロ) 取付金物等の一品図

(ハ) その他

2. 現場技術

(1) 作業基準（工事の順序や施工方法）はどうなっていますか。

(イ) 成文化されている

(ロ) 事前に担当者間で打合せる

(ハ) その都度指導する

(2) 作業員の技術能力基準を設けていますか。

(イ) い　る　　(ロ) いない

(3) 工作精度基準を設けていますか。

(イ) い　る　　(ロ) いない

3. 作業計画として次のものを作っていますか。

(1) 総合線表　　(イ) い　る　　(ロ) いない

(2) 作業量山積表　　(イ) い　る　　(ロ) いない

(3) ブロック別工事日程表　　(イ) い　る　　(ロ) いない

(4) 職種別計画作業量表　　(イ) い　る　　(ロ) いない

[9] 品質性能に関する事項

1. 社内検査について

(1) 社内検査を実施していますか。

(イ) い　る　　(ロ) いない

(2) 検査基準を作成していますか。

(イ) い　る　　(ロ) いない

(3) 製造部門から独立した検査部門がありますか。

(イ) あ　る　　(ロ) な　い

検査部門に従事する人の数（　　人）

(4) 外注工事の検査はどうやっていますか。

(イ) 自社で行う　(ロ) 外注会社に任せる　(ハ) やらない　(ニ) 外注工事は行わない

2. 設計資料の整備状況

(1) 設計資料を整備していますか。

(イ) い る　　(ロ) いない

(2) 設計資料の内容はどんなものですか。

(イ) 主要寸法　(ロ) 諸 係 数　(ハ) 重量推定　(ニ) 馬力の推定　(ホ) そ の 他

(3) 設計資料はどのようにして作成していますか。

(イ) 自社で建造した船を分析する

(ロ) 主に文献及び造船指導者による

(ハ) そ の 他

3. 社外工の技術管理について

(イ) 専門の技術者に指導させている　(ロ) 下請会社に任せている　(ハ) やらない

[10] 人材開発について

(1) 従業員に対する再教育をしていますか。

(イ) い る　　(ロ) いない

↳ (2) 教育訓練の内容はどんなものですか。(該当するものすべて)

(イ) 現場実習　(ロ) 講習会　(ハ) 他工場見学　(ニ) そ の 他

(3) 対象者(該当するものすべて)

(イ) 工 員　(ロ) 技術職員　(ハ) 事務職員　(ニ) 管 理 職

(4) 経営者対象の各種講習会等に参加したことがありますか。

(イ) あ る　(ロ) な い　(ハ) 希望参加

[11] コンピューターの利用について

(1) コンピューターの利用

(イ) 利用している　(ロ) 利用していない

↳ (2) 利用分野(該当するものすべて)

(イ) 一般管理　(ロ) 生産管理　(ハ) 技術計算　(ニ) 図面作成

[12]　資材等の購入状況について

主要資材の購入方法はどうしていますか。（平成５年度）

(1)	自社単独で購入	約　　%
(2)	他の造船会社と共同で購入	約　　%
(3)	関連事業者と共同で購入	約　　%
(4)	その他（　　）	約　　%
		計　100　%

[13]　中小造船業の今後の対策について

1. 当面解決しなければならない問題点は次のうちどれですか。（該当するものすべて）

(1) 需給バランスが崩れている。　(2) 低 船 価

(3) 代金回収の悪化　(4) 資金の借入難　(5) 賃金上昇によるコスト増

(6) 労働力過剰　(7) 労働力不足

(8) 合理化、近代化の不足　(9) 技術水準の劣弱

(10) 技術者の養成、確保　(11) その他（　　）

→（ｉ）需給バランスの調整方法について

（イ）転廃業の促進　（ロ）自然淘汰

（ハ）その他（　　）

→（ii）労働力不足への対策について

（イ）労賃の引上げ　（ロ）工期の長期化　（ハ）労働力の許す範囲内への仕事量の制限

（ニ）労働環境の整備　（ホ）労働条件の改善　（ヘ）高齢者・女子の採用

（ト）外国人労働力の活用　（チ）その他（　　）

→（iii）合理化、近代化の不足について、具体的に何を計画していますか。

（イ）設備近代化

（ロ）技術導入

（ハ）生産管理

（ニ）経営管理

（ホ）その他（　　）

2. 今後１～２年のうちに次のうちどうのような事業計画を考えていますか。（該当するものすべて）

(1) 事業の合併を図りたい　(2) 共同化を図りたい　(3) 協業化を図りたい

(4) 事業の多角化を図りたい　(5) 異業種との交流を図りたい

(6) 設備を整備し、近代化を図りたい　(7) 技術提携、事業の安定等のため系列化を図りたい

(8) 事業規模を縮小して健全経営を図りたい　(9) 他業種への転業を図りたい（　　業）

(10) 廃業したい　(11) 特に考えていない　(12) その他（　　）

→（ｉ）どのような分野を考えていますか。

(ｲ) アルミ船への新規参入

(ﾛ) レジャー産業

(ﾊ) プレジャーボートの販売及び保管庫

(ﾆ) 建設業

(ﾎ) 陸上機械産業

(ﾍ) 貸事務所、アパート経営

(ﾄ) その他（　　）

→（ｉ）具体的にどのような異業種との交流を望みますか。

（　　）

（ii）異業種との交流でどのような事業展開を考えていますか。

(ｲ) 新分野への進出

(ﾛ) 新技術、新商品の開発

(ﾊ) その他（　　）

3. あなたは政府が実施している中小企業対策を利用していますか。

(1) 税法上の措置（特別償却、割増償却、準備金等）

(ｲ) 利用している　……　具体例（　　）

(ﾛ) 利用していない　(ﾊ) 何があるか知らない

(2) 金融制度（特別融資、債務保証等）

(ｲ) 利用している　……　具体例（　　）

(ﾛ) 利用していない　(ﾊ) 何があるか知らない

4. 中小企業近代化促進法に基づく、中小造船業の第４次構造改善事業（平成５年～平成11年）に参加していますか。

(1) 参加している

(2) 参加していない

(3) この事業自体知らない

→(ⅰ) 構造改善事業を通じて特に実施を希望する事項は何ですか。

(イ) 各種中小企業関連の法令、税制、金融等の詳細な説明、指導

(ロ) 参加企業に必要な情報を周知させるための説明会、講習会等の開催

(ハ) 労災防止活動の共同実施の促進

(ニ) 業界、ＰＲ活動の共同実施の促進

(ホ) 受注船価下落防止活動の実施

(ヘ) その他（　　）

[14] そ の 他

(1) 生産費の推移について

同一船型・同一仕様の船舶を建造したと仮定した場合、平成4年度に比較して平成5年度の生産費（生産コスト）はどの程度変動しましたか。

(イ) 5％以上下落

(ロ) ほぼ同額

(ハ) 5～10％上昇

(ニ) 10％以上上昇

(2) 新商品・新技術の開発について

(ⅰ) 新商品・新技術の研究開発を行う予定がありますか。

(イ) あ る　　(イ) な い

→(ⅱ) どのような製品を研究開発しようと考えていますか。

(イ) 船舶関連　　(イ) 船舶関連以外（具体的に　　）

→(ⅲ) どのようにして研究開発を行う予定ですか。

(イ) 自社単独で

(ロ) 他の造船会社と共同して

(ハ) 関連事業者と共同して

(ニ) 異業種事業者と共同して

(ホ) (財)造船技術センター・地方公共団体の試験機関等に委託して

(3) 既に公害関係諸規則に対応した環境保全策を実施中のこととは存じますが、今後さらに対策を自主的に強化するとすれば、以下のどの分野が重要と考えますか。

(イ) 大気汚染防止対策

(ロ) 水質汚濁防止対策

(ハ) 騒音防止対策

(ニ) 振動防止対策

(ホ) 悪臭防止対策

(ヘ) 特に考えていない

(4) 労働災害の防止に関してどのような対策を行っていますか。

(イ) ポスター等による注意の換起

(ロ) 安全衛生講習会等の活用

(ハ) 安全マニュアルの作成

(ニ) 現場パトロール等による安全管理体制のチェック

(ホ) その他（　　）

(5) 労働条件について

（ｉ）就業規則を作成していますか。

(イ) い　る　　(ロ) いない

（ii）常時使用している従業員数（職員、工員）（注、社外工は含まない）

(イ) 10人以上　　(ロ) 10人未満

(6) 今後の中小造船業政策の参考とするため、御意見・御希望がありましたら御記載下さい。

中小造船業実態調査票　(B)

運　輸　省

1.　調査の目的

この調査は、中小企業近代化促進法に基づいて運輸省が中小造船業の近代化計画の効果を把握するために行うものです。個々の企業に関する調査の内容については、その秘密を厳守し、本目的以外には使用しませんから事実をありのままに記入して下さい。

2.　調査対象と範囲

この調査は、平成6年3月31日現在、船舶（総トン数10,000トン以上のものを除く。）の製造または修繕を行っている企業を対象とします。

（この調査票（B）には、すべての個人業者及び4人以下の従業員を有する会社、企業組合及び協業組合の方が記入して下さい。）

3.　調査票の提出期限及び提出先

この調査票は、平成6年7月31日までに所轄運輸局又は海運支局へ1部提出して下さい。

4.　記入方法

(1)　記入の際、特にことわり書きのない場合は、平成6年3月31日現在のものを記入して下さい。

(2)　記入欄に該当事項はあるが不明の場合は、空欄としておかないで必ず「不明」と記入して下さい。

(3)　この調査票は、企業単位で記入して下さい。

(4)　各項目に例示のある場合は、該当するものに○印をつけて下さい。例示のない場合は具体的に記入して下さい。

(5)　調査票中「年度」とは毎年4月1日から翌年3月31日までとします。

調　査　事　項

［1］　一般的事項

1. 企　業　名	
2. 代 表 者 名	
3. 記載担当者名	
4. 所　在　地	都道府県　市区郡　町村　番地 連絡先電話番号
5. 事業所（工場）が2以上ある場合にはその所在地	
(1)	都道府県　市区郡　町村　番地
(2)	都道府県　市区郡　町村　番地
6. 経営組織別	① 株式会社　② 合資会社　③ 合名会社 ④ 有限会社　⑤ 企業組合　⑥ 協業組合　⑦ 個人
7. 資本金 出資金 元入金	万円（株式会社、有限会社の場合） 万円（その他の法人の場合） 万円（個人の場合）
8. 従業員数	（職員、工員） （注、社外工は含まない）　人
9. 加入している団体	
(1) 中型造船工業会	(2) 小型船舶工業会　(3) 日本舟艇工業会
(4) 事業協同組合、商工組合等	（組合名）
10. 事業の内容（最近の一年間の売上構成比）	
(1) 鋼船の製造又は修繕　%	(2) 木船の製造又は修繕　%
(3) ＦＲＰ船の製造又は修繕　%	(4) アルミ船の製造又は修繕　%
(5) その他（船舶の造修外）　%	合　計　100 %
11. 貴社の現在の提携会社	
(1) 業務提携	（相手方の会社名　） 内　容　（　）
(2) 技術提携	（相手方の会社名　） 内　容　（　）

［2］　受注、生産に関する事項

1.　過去2年度の竣工実績をつぎの表に記入して下さい。

			隻　数	総トン数	金　額
平成4年度	新造	鋼　船	隻	G／T	千円
		アルミ船	〃	〃	〃
		FRP船	〃	〃	〃
		木　船	〃	〃	〃
	修　繕		〃		〃
	計		〃	G／T	〃
平成5年度	新造	鋼　船	〃	G／T	〃
		アルミ船	〃	〃	〃
		FRP船	〃	〃	〃
		木　船	〃	〃	〃
	修　繕		〃		〃
	計		〃	G／T	〃

2.　平成6年3月31日現在における工事量の受注残（工事中のものを含む。）をつぎの表に記入して下さい。

		隻　数	総トン数	金　額
新造	鋼　船	隻	G／T	千円
	アルミ船	〃	〃	〃
	FRP船	〃	〃	〃
	木　船	〃	〃	〃
修　繕		〃		〃
計		〃	G／T	〃

［3］　財務及び経理に関する事項

1.　あなたの企業は次のことを実施していますか。

(1)　青色申告　　㈠　している　　㈡　していない

(2)　原価計算の実施　㈠　している　　㈡　していない

(3)　経営診断　　㈠　受けたことがある　㈡　受けたことがない　㈢　受ける希望がある

(4)　経理の処理を内部で行っていますか。外部に依頼していますか。

㈠　内　部

㈡　外　部　（理由　①安いから　②処理できる人間がいないから　③その他（　　））

［4］　施設に関する事項

1.　平成5年度の生産設備への投資状況および設備の現状等

		平成5年度	平成6年3月31日現在の設備状況		平成6年～7年度の設備投資計画	
		投資額	数量	能力	数量	金額
土地		千円	㎡		㎡	
建物			㎡		㎡	
建造設備（注1）			基	GT	基	
修繕設備（注1）			基	GT	基	
艤装岸壁			m		m	
定盤			㎡		㎡	
運搬設備	クレーン（注2）					
	その他（注3）					
ＦＲＰ設備（注4）			基		基	
鋼材加工機械（うちＮＣ機械）（注5）			台 （　台）		台 （　台）	
金属工作機械			台		台	
木工機械			台		台	
試験検査設備			台		台	
動力設備			台	能力　KVA	台	
公害防止設備（種類　）			台		台	
合計						

注1　設備が複数ある場合には個々に記入して下さい。

注2　ジブクレーン、門型クレーン、ガントリークレーン、天井クレーン、トラッククレーン等の合計を記入して下さい。

注3　トラック、特殊車両を記入して下さい。

注4　集じん装置、空調設備等を記入して下さい。

注5　システム一式を1台とし、投資額にはソフト代も含めて記入して下さい。

［5］　取引に関する事項

平成5年度の代金決済状況等について記入して下さい。

(1)　船価の延べ払い（延べ払いとは「新造船契約書において、代金の1部を1年以上の期間にわたって分割して支払うことを定めている場合の代金支払方法」をいう。）はありますか。

(イ) ある（新造船　隻中　隻）　　(ロ) ない

→ (2)　延べ払いでは手形を受けとるようにしていますか。

(イ) いる　　(ロ) いない

→ (3)　延べ払いは船舶引渡の時点で船価の平均何％ありますか。

(イ) 51％以上　　(ロ) 31％～50％　　(ハ) 21％～30％　　(ニ) 20％以下

→ (4)　延べ払い期間は引渡後平均何年払いですか。

(イ) 1年未満　　(ロ) 1年～2年　　(ハ) 2年～3年　　(ニ) 3年以上

→ (5)　延べ払い利息をとっていますか。

(イ) いる（平均年率　　％）　　(ロ) いない

(6)　代金の回収不能状況について記入して下さい。

(イ) 代金の回収不能がある　　(ロ) 代金の回収不能はない

→（i）件数　　件　　金額（合計）　　千円

→（ii）その主な理由（　　）

(7)　船舶の主たる受注形態は

（i）新　造

(イ) 船主から直接受注する　　(ロ) 商社を通じて受注する

(ハ) 他の造船所を通じて受注する　　(ニ) 協同組合を通じて受注する

（ii）修　繕

(イ) 船主から直接受注する　　(ロ) 商社を通じて受注する

(ハ) 他の造船所を通じて受注する　　(ニ) 協同組合を通じて受注する

(8)　受注の際契約書を作成していますか。

(イ) 新造、修繕とも作成している　　(ロ) 新造の場合は作成している

(ハ) 新造、修繕とも作成していない

(9) 下請発注について

(イ) 下請に発注している　　(ロ) 下請に発注はしない

→(ⅰ) 下請発注比率（船価に対して）　　％（構内下請　　％、構外下請　　％）

→(ⅱ) 下請工事の支払方法は

(イ) 現金払い約　　％　(ロ) 手形払い約　　％（平均　　ケ月払い）

注　構内下請＋構外下請＝ 100％

［6］　労務に関する事項

1. 従業員等の数

		平　成　5　年　度
役　　員		(　　)
職　　員	事　務　系	(　　)
	技　術　系	(　　)
社　内　工		(　　)
社　外　工		(　　)
合　　計		(　　)

注 1　役員は、非常勤を除く。

注 2　職員及び社内工　$\frac{\text{各月末人数の合計}}{12}$

（各月末在籍者の平均により人数を把握して下さい。）

注 3　社　外　工　$\frac{\text{社外工延就業時間}}{7\text{（時間）}\times 25\text{（日）}\times 12\text{（月）}}$

（製造活動に従事した実質的な人数を把握して下さい。）

注 4（　）内に45才以上の人数を内数で記入して下さい。

2. 社内従業員の平均年令は何才ですか。　　平均年令＿＿＿＿才

3. 給　与

(1) 平成 6 年 3 月分についての社内従業員の平均月収（税込給額）はいくらですか。

平均＿＿＿＿＿＿＿＿円

(2) 社内従業員の賞与は年額でどの位ですか。　　約＿＿＿＿カ月分

(3) 社外工に対して１時間当たり平均何円支払っていますか。（請負の場合、請負価額計算上使っている時間当たり単価）

(イ) 約＿＿＿＿ 円　　(ロ) 社外工はいない

4. 社内従業員の定年制はありますか。　(イ) ある（　　才）　(ロ) ない

5. 労働時間

(1) 社内従業員の１日の１人当たり平均実働時間は何時間ですか。又１カ月の平均稼働日数は何日ですか。＿＿＿＿＿時間　＿＿＿＿＿日間

(2) （ｉ）貴社社内工の年間所定内労働時間を記入して下さい。

１人当たり［　　］時間／年

（ii）貴社社内工の年間所定外労働時間を記入して下さい。

１人当たり［　　］時間／年

注１　「所定内労働時間数」とは、事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数のことである。

注２　「所定外労働時間数」とは、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数のことである。

(3) 貴社社内工の年間出勤日数を記入して下さい。

１人当たり［　　］日／年

(4) 週休２日制（隔週週休２日制を含む。）に関してどのように考えていますか。

(イ) 週休２日制を実施している

(ロ) 週休２日制を実施する（平成　　年頃以降）

(ハ) 隔週週休２日制を実施する（平成　　年頃以降）

(ニ) ４週５休制を実施する（平成　　年頃以降）

(ホ) 週休２日制は実施しない

(5) 労働時間短縮の妨げとなっている問題点は次のうちどれですか。（該当するものすべて）

(イ) 新規採用難による労働力不足

(ロ) 取引先からの発注に時間的余裕が無い

(ハ) 残業を前提として業務を組んでいる。

(ニ) 業務の繁閑が激しい。

(ホ) 従業員が時間外手当てを期待している。

(ヘ) その他（　　）

(6) 労働時間短縮に関してどのような対策を行っていますか。（該当するものすべて）

(イ) 週休２日制の導入・拡充

(ロ) 年次有給休暇の取得促進

(ハ) リフレッシュ休暇

(ニ) ノー残業デー

(ホ) ＯＡ化の推進、省力化機器の導入

(ヘ) 時間外労働協定における限度時間の短縮

(ト) その他（　　）

［７］「出入国管理及び難民認定法」に基づく外国人研修生、日系人の活用について

(1) 現在、外国人研修生を受け入れたり、日系人の雇用を行っていますか。

(イ) 外国人研修生の受け入れも日系人の雇用も行っていない。

(ロ) 外国人研修生を受け入れている（人数　　人）

(ハ) 日系人を雇用している（人数　　人）

(2) 近い将来外国人研修生の受け入れや、日系人の雇用する考えはありますか。

(イ) ある

(ロ) ない

［８］ 生産の技術に関する事項

1. 設　計

(1) 新造船図面作成状況

(イ) 自社で作成する　　(ロ) 外注する　　(ハ) その他

↳ (2) その理由

(イ) 出来ないから　　(ロ) 安上がりだから　　(ハ) 早くできるから

(3) 標準図を採用していますか。

(イ) い　る　　(ロ) いない

(4) 標準図の範囲

(イ) 船体、部材（スティフナー、ブラケット）等の形状図　(ロ) 取付金物等の一品図

(ハ) その他

2. 現場技術

(1) 作業基準（工事の順序や施工方法）はどうなっていますか。

(イ) 成文化されている

(ロ) 事前に担当者間で打合せる

(ハ) その都度指導する

(2) 作業員の技術能力基準を設けていますか。

(イ) い　る　　(ロ) いない

(3) 工作精度基準を設けていますか。

(イ) い　る　　(ロ) いない

3. 作業計画として次のものを作っていますか。

(1) 総合線表　　(イ) い　る　　(ロ) いない

(2) 作業量山積表　　(イ) い　る　　(ロ) いない

(3) ブロック別工事日程表　　(イ) い　る　　(ロ) いない

(4) 職種別計画作業量表　　(イ) い　る　　(ロ) いない

[9] 品質性能に関する事項

1. 社内検査について

(1) 社内検査を実施していますか。

(イ) い　る　　(ロ) いない

(2) 検査基準を作成していますか。

(イ) い　る　　(ロ) いない

(3) 製造部門から独立した検査部門がありますか。

(イ) あ　る　　(ロ) な　い

検査部門に従事する人の数（　　人）

(4) 外注工事の検査はどうやっていますか。

(イ) 自社で行う　(ロ) 外注会社に任せる　(ハ) やらない　(ニ) 外注工事は行わない

2. 設計資料の整備状況

(1) 設計資料を整備していますか。

(イ) い る　　(ロ) いない

(2) 設計資料の内容はどんなものですか。

(イ) 主要寸法　(ロ) 諸 係 数　(ハ) 重量推定　(ニ) 馬力の推定　(ホ) そ の 他

(3) 設計資料はどのようにして作成していますか。

(イ) 自社で建造した船を分析する

(ロ) 主に文献及び造船指導者による

(ハ) そ の 他

3. 社外工の技術管理について

(イ) 専門の技術者に指導させている　(ロ) 下請会社に任せている　(ハ) やらない

[10] 人材開発について

(1) 従業員に対する再教育をしていますか。

(イ) い る　　(ロ) いない

→ (2) 教育訓練の内容はどんなものですか。(該当するものすべて)

(イ) 現場実習　(ロ) 講習会　(ハ) 他工場見学　(ニ) そ の 他

(3) 対象者(該当するものすべて)

(イ) 工 員　(ロ) 技術職員　(ハ) 事務職員　(ニ) 管 理 職

(4) 経営者対象の各種講習会等に参加したことがありますか。

(イ) あ る　(ロ) な い　(ハ) 希望参加

[11] コンピューターの利用について

(1) コンピューターの利用

(イ) 利用している　(ロ) 利用していない

→ (2) 利用分野(該当するものすべて)

(イ) 一般管理　(ロ) 生産管理　(ハ) 技術計算　(ニ) 図面作成

[12]　資材等の購入状況について

主要資材の購入方法はどうしていますか。（平成５年度）

(1)	自社単独で購入	約　　%
(2)	他の造船会社と共同で購入	約　　%
(3)	関連事業者と共同で購入	約　　%
(4)	その他（　　）	約　　%
		計　100　%

[13]　中小造船業の今後の対策について

1. 当面解決しなければならない問題点は次のうちどれですか。（該当するものすべて）

(1) 需給バランスが崩れている。　(2) 低 船 価

(3) 代金回収の悪化　(4) 資金の借入難　(5) 賃金上昇によるコスト増

(6) 労働力過剰　(7) 労働力不足

(8) 合理化、近代化の不足　(9) 技術水準の劣弱

(10) 技術者の養成、確保　(11) その他（　　）

→（ｉ）需給バランスの調整方法について

(イ) 転廃業の促進　(ロ) 自然淘汰

(ハ) その他（　　）

→（ii）労働力不足への対策について

(イ) 労賃の引上げ　(ロ) 工期の長期化　(ハ) 労働力の許す範囲内への仕事量の制限

(ニ) 労働環境の整備　(ホ) 労働条件の改善　(ヘ) 高齢者・女子の採用

(ト) 外国人労働力の活用　(チ) その他（　　）

→（iii）合理化、近代化の不足について、具体的に何を計画していますか。

(イ) 設備近代化

(ロ) 技術導入

(ハ) 生産管理

(ニ) 経営管理

(ホ) その他（　　）

2. 今後１～２年のうちに次のうちどのような事業計画を考えていますか。（該当するものすべて）

(1) 事業の合併を図りたい　(2) 共同化を図りたい　(3) 協業化を図りたい

(4) 事業の多角化を図りたい　(5) 異業種との交流を図りたい

(6) 設備を整備し、近代化を図りたい　(7) 技術提携、事業の安定等のため系列化を図りたい

(8) 事業規模を縮小して健全経営を図りたい　(9) 他業種への転業を図りたい（　　業）

(10) 廃業したい　(11) 特に考えていない　(12) その他（　　）

→（ｉ）どのような分野を考えていますか。

(ｲ) アルミ船への新規参入

(ﾛ) レジャー産業

(ﾊ) プレジャーボートの販売及び保管庫

(ﾆ) 建設業

(ﾎ) 陸上機械産業

(ﾍ) 貸事務所、アパート経営

(ﾄ) その他（　　）

→（ｉ）具体的にどのような異業種との交流を望みますか。

（　　）

（ii）異業種との交流でどのような事業展開を考えていますか。

(ｲ) 新分野への進出

(ﾛ) 新技術、新商品の開発

(ﾊ) その他（　　）

3. あなたは政府が実施している中小企業対策を利用していますか。

(1) 税法上の措置（特別償却、割増償却、準備金等）

(ｲ) 利用している　……　具体例（　　）

(ﾛ) 利用していない　(ﾊ) 何があるか知らない

(2) 金融制度（特別融資、債務保証等）

(ｲ) 利用している　……　具体例（　　）

(ﾛ) 利用していない　(ﾊ) 何があるか知らない

4. 中小企業近代化促進法に基づく、中小造船業の第４次構造改善事業（平成５年～平成11年）に参加していますか。

(1) 参加している

(2) 参加していない

(3) この事業自体知らない

→(ⅰ) 構造改善事業を通じて特に実施を希望する事項は何ですか。

(イ) 各種中小企業関連の法令、税制、金融等の詳細な説明、指導

(ロ) 参加企業に必要な情報を周知させるための説明会、講習会等の開催

(ハ) 労災防止活動の共同実施の促進

(ニ) 業界、ＰＲ活動の共同実施の促進

(ホ) 受注船価下落防止活動の実施

(ヘ) その他（　　）

[14] そ の 他

(1) 生産費の推移について

同一船型・同一仕様の船舶を建造したと仮定した場合、平成４年度に比較して平成５年度の生産費（生産コスト）はどの程度変動しましたか。

(イ) ５％以上下落

(ロ) ほぼ同額

(ハ) ５～10％上昇

(ニ) 10％以上上昇

(2) 新商品・新技術の開発について

(ⅰ) 新商品・新技術の研究開発を行う予定がありますか。

(イ) あ る　　(イ) な い

→(ⅱ) どのような製品を研究開発しようと考えていますか。

(イ) 船舶関連　　(イ) 船舶関連外（具体的に　　）

→(ⅲ) どのようにして研究開発を行う予定ですか。

(イ) 自社単独で

(ロ) 他の造船会社と共同して

(ハ) 関連事業者と共同して

(ニ) 異業種事業者と共同して

(ホ) (財)造船技術センター・地方公共団体の試験機関等に委託して

(3) 既に公害関係諸規則に対応した環境保全策を実施中のこととは存じますが、今後さらに対策を自主的に強化するとすれば、以下のどの分野が重要と考えますか。

(イ) 大気汚染防止対策

(ロ) 水質汚濁防止対策

(ハ) 騒音防止対策

(ニ) 振動防止対策

(ホ) 悪臭防止対策

(ヘ) 特に考えていない

(4) 労働災害の防止に関してどのような対策を行っていますか。

(イ) ポスター等による注意の換起

(ロ) 安全衛生講習会等の活用

(ハ) 安全マニュアルの作成

(ニ) 現場パトロール等による安全管理体制のチェック

(ホ) その他 (　　)

(5) 労働条件について

(i) 就業規則を作成していますか。

(イ) い　る　　(ロ) いない

(ii) 常時使用している従業員数 (職員、工員) (注、社外工は含まない)

(イ) 10人以上　　(ロ) 10人未満

(6) 今後の中小造船業政策の参考とするため、御意見・御希望がありましたら御記載下さい。

中小造船業現地実態調査票

中小造船業現地実態調査において調査すべき事項

船舶（総トン数１万トン以上のものを除く。）の製造又は修理業の中小企業近代化計画の進捗状況及び効果を把握するための実態調査

１．一般事項の部

(1) 地域の概要（地域とは、当該調査を行う事業所の所在する本局又は支局の管内をいう。）

(イ) 立地条件（地勢、交通、地域経済、造船・関連工業の分布状況等）

(ロ) 地域の産業構成（主要産業の売上高及び従業員数等）

（ハ）地域の特殊事情（造船・関連工業の地域内での比重等）

(2) 地域における造船業の概要とその位置付け・役割

	事業者数	造船所数
	5年度	5年度
許可工場		
登録工場		
ＦＲＰ造修工場		
計		

建造実績

年度	隻数	総トン数(GT)	金額（円）
3			
4			
5			

修繕実績

年度	売上高（円）
3	
4	
5	

(3) 地域における今後の造船業のあり方

（新規需要創出並びに生産性及び品質の向上のあり方を含め、意見があれば御記入下さい。）

2．企業別調査事項の部

(1) 一般事項

(ｲ) 名称、所在地、代表者名及び電話番号

(ﾛ) 事業所数（及び名称）

(ﾊ) 資本金、出資金又は元入金

(ﾆ) 従業員数（下請を別記）

(ﾎ) 企業組織（株式会社、有限会社、合名会社、個人、企業組合、協業組合）及び同族、非同族の別

(ﾍ) 専業、兼業の別（専業の場合は、造修・造船・修繕の別を、また、兼業の場合は、業種を記載のこと）

(2) 生産関係

(ｲ) 主として製造又は修繕を行う船種及びその特色（造船業のみ）

(ロ) 操業状況

造船業の場合

	年　度	3	4	5
新造船	総ﾄﾝ数			
	売上高			
	隻　数			
修繕船	総ﾄﾝ数			
	売上高			
	隻　数			
その他	売上高			
計	売上高			

(ハ) 設備の状況

(設備ごとに記入して下さい。)

	種類（ドック、船台の別等）	能　　力
建造設備		G/T
修繕設備		G/T
FRP設備		

(ニ) 受注残及び今後の見通し

(ホ) 設備の近代化によるコスト切り下げ及び品質改善の現状等

(ヘ) 設備老朽状況と今後の設備投資見込み

(ト) 生産の共同化、合理化に関する事業の実施状況と今後の方向

(チ) 環境保全対策の現状と問題点

⑶　取引関係

（ｲ）販売価格、その他取引条件の実情（価格の決定方法、決裁条件の状況等）

（ﾛ）下請契約締結状況、下請単価の決定方法、受注単価の採算状況等の状況

（ﾊ）代金の回収状況（回収不能状況等を含む。）

(4)　多角化及び異業種交流等を含む新事業開拓の状況及び見直し

(5)　今後の構造改善事業の方向について

(6)　その他

平成６年度　造船業の再構築・技術高度化等に関する冊子刊行事業

船舶の製造又は修理業の実態調査報告書

平成７年１月

編　集：運輸省海上技術安全局造船課
発　行：財団法人　シップ・アンド・オーシャン財団
〒105　東京都港区虎ノ門1-15-16
（船舶振興ビル）
電話　03（3502）2371　内線328